

# ディスクロージャー誌 2010

JAてんどう

## はじめに

日頃より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aてんどうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌 2010 を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年 6 月 天童市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A のプロフィール

◇設 立	昭和 47 年 3 月	◇組合員数	6,595 人
◇本店所在地	山形県天童市	◇役員数	22 人
◇出 資 金	12 億円	◇職員数	184 人
◇総 資 産	61 億円	◇支所(店)・センター数	13
◇単体自己資本比率	15.35%		

## 目 次

### あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況(平成21年度)	3
5. 事業活動のトピックス・農業振興活動・地域貢献情報	4
6. リスク管理の状況	11
7. 自己資本の状況	13
8. 主な事業の内容	13

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	35
5. 部門別損益計算書	36
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	37

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	38
2. 利益総括表	38
3. 資金運用収支の内訳	39
4. 受取・支払利息の増減額	39

#### III 事業の概況

1. 信用事業	40
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ リスク管理債権の状況	
⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	

⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	46
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	47
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	48
買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	48
IV 経営諸指標	
1. 利益率	49
2. 貯貸率・貯証率	49
3. 職員1人当たり指標	49
4. 1店舗当たり指標	49
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	50
2. 自己資本の充実度に関する事項	52
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	58
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	59
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	60
8. 金利リスクに関する事項	62
VI 連結情報	
1. グループの概況	63
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	

- (3) 連結事業概況
- (4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標
- (5) 連結貸借対照表
- (6) 連結損益計算書
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書
- (8) 連結注記表
- (9) 連結剰余金計算書
- (10) 連結ベースのリスク管理債権残高
- (11) 連結ベースの事業別経常収益等

2. 連結自己資本の充実の状況 . . . . . 88

- (1) 自己資本の構成に関する事項
- (2) 自己資本の充実度に関する事項
- (3) 信用リスクに関する事項
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (8) 出資等エクスポージャーに関する事項
- (9) 金利リスクに関する事項

【JAの概要】

1. 組織機構図 . . . . .	100
2. 役員構成(役員一覧) . . . . .	101
3. 組合員数 . . . . .	101
4. 組合員組織の状況 . . . . .	102
5. 特定信用事業代理業者の状況 . . . . .	102
6. 地区一覧 . . . . .	102
7. 沿革・あゆみ . . . . .	102
8. 店舗等のご案内 . . . . .	103

## あいさつ

組合員の皆様には、農協事業全般に亘りご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、意欲的に農作業に取り組んでおりますこと、誠に喜ばしく心から敬意を表する次第であります。

農業を取り巻く情勢は、政権交代による農業施策全般の見直しとともに、農地制度や食料・農業・農村基本計画の見直しなど大転換期に直面しております。すでに4月からは、米の戸別所得補償モデル事業が、期待と不安の中でスタートいたしました。

こうした中、昨年10月JA全国大会が開催され、「大転換期における新たな協同の創造」を主題とする大会決議を行ない、これを受けて第25回JA山形県大会が開催され全国大会の決議の基本認識と方向性を共有しつつ、本県農業の特性や各JAの産地特性を生かした販売戦略の取り組み、組織基盤対策の強化など、より重点的に取り組む事項を採択いたしました。

平成21年度は、デフレ経済や個人消費の冷え込みによる農産物価格の低迷など、農家を取り巻く環境は依然として厳しい状況の中で、平成20年度に実施した「農家緊急支援対策」の補完対策1,000万円を含む、合計7,708万円の支援をいたしました。又、昨年に引き続き開催いたしました「ふれあい座談会」におきましては、多くのご出席をいただき、建設的なご意見やご要望を賜り、御礼を申し上げますとともに、今後の農協運営に反映してまいります。

組合員の皆様様の深いご理解とご協力のもと、役員・職員一体となった事業展開と協同活動の成果により、計画を大きく上回る1億9,276万円の当期剰余金を計上することができました。この剰余金及び繰越剰余金のうち、出資配当金(1%)として1,202万円を組合員皆様に配当いたします。なお、かねてよりご要望がございました出資予約貯金の払い戻しについては、出資配当金とあわせて、皆様から指定された個人口座にお支払することにいたしました。更に本組合定款の定めるところにより、6,000万円を利益準備金として、又、任意積立金として今後の施設整備のために1億2,000万円を積み立てることに組合員皆様のご理解をお願いいたします。

本年度から、なお一層の「ふれあい」と「総合相談機能の充実」を図るため、担い手支援チーム(TAC)を設置いたしました。担い手農家を定期訪問し、ニーズの的確な把握と情報の提供を行ない経営支援に当たるとともに、農地集積に係る相談窓口と斡旋業務、労働力斡旋に係る無料職業紹介、要望・苦情への迅速な対応などを行なってまいります。

引続き、将来の展望に沿った活力ある農業の復権、地域の再生、JA経営の変革を掲げ、組合員の期待と負託に応えられる事業を通じて、身近で拠り所となるJAを目指し「すべては組合員のために」を合言葉に、役員・職員挙げて邁進してまいります。青果物は引続き3拠点センター集荷体制を堅持し「安全・安心」を第一に「王将ブランド」を確立してまいります。担当職員は支所配属に改め、なお一層のきめ細やかなサービスに努めてまいります。

結びに、本市農業の更なる発展と農協の健全な経営の維持拡大を図り、「内容充実・継続発展」信頼され喜ばれる農協づくりのため「和協一致」役員・職員一同最大の努力をいたす所存でありますので、組合員皆様様の深いご理解と尚一層のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

天童市農業協同組合  
代表理事組合長 結城 齊

## 1. 経営理念

- 組合員から信頼されるJAを目指し、健全かつ安定した運営に努めます。
- 恵まれた大地の中で育てられた、より安全で、よりおいしい農産物を消費者にお届けします。
- 時代を先取りする高水準技術を備えた、創造力ある農業づくりに努めます。

## 2. 経営方針

### ◇営農・経済事業部門

営農指導事業では、地域農業の振興と組合員の営農生活向上に資するため、天童市農業基本条例と新たな水田農業政策にともなう天童市水田農業振興方針、並びに天童市果樹産地構造改革の実践にあたり、組合員・生産組織と一体のもと次の事項を重点的に取り組みます。

経済部門においては、生産資材供給の拠点施設ふれあいセンターの設立により、営業時間の拡大及び営農相談機能をもった土日・祝日における供給体制で合理化効率を高め、コスト低減を図りながら利便性の向上に努め、経済事業の改革に積極的に取り組みます。

J A の責務は極めて重要なものとの認識に立ち、予約購買の有利性を確保し、仕入れ機能の強化を図ります。また、安全・良質で安心して使用できる低コスト資材の供給とサービスの向上を図り、組合員の農業経営充実のため安定供給に努めます。

### ◇販売事業部門

本組合は安全で安心な農産物の生産を行い、消費者ニーズの高い果物である「さくらんぼ・もも・りんご・ラ・フランス」を中心とした特産果実・野菜・花き、及び天童産米の販路拡大と流通機構の変化に伴う多角的な販売に組み込み、地元をはじめ県内外へ情報を発信し、有利販売を図り農家経営の安定に努めます。

### ◇信用事業部門

金融業界は、ゆうちょ銀行をはじめ他金融機関の攻勢、他業種の銀行業参入等、顧客争奪戦は厳しさを増す状況にあります。

このような競争に勝ち抜く為、特に「農業メインバンク機能の強化」「生活メインバンク機能の強化」を柱とし、利用者から選ばれ、利用され続ける金融機関を目指し、利用者保護・利用者満足度向上に最優先で取り組み、魅力ある J A バンクを創造し、「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続ける J A バンクの実現」を基本的目標として金融事業を展開します。

### ◇共済事業部門

J A 共済を取り巻く環境は、農業者の高齢化や農業従事者の減少傾向が依然として進行しております。また世界的な金融危機の影響で、厳しい推進環境が予想される中、組合員・利用者が一生涯に亘り安心できる総合保障の提供と、法令遵守の取組みを徹底し、組合員・利用者とのつながりの強化（絆の強化）と、次世代層・地域住民との新たな関係の構築（仲間づくり）を推し進め、共済専任職員（L A）による恒常推進を更に強化し、全職員による一斉推進と合わせて積極的な運動を展開します。

## 3. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、今後青年部や女性部などからの理事の登用を検討しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（平成 21 年度）

### 概況

販売事業ではさくらんぼは、開花期間中の天候が降雨・低温となり3年続きの結実不良と6月下旬の異常高温による障害果が発生しましたが、取扱数量563tの販売高10億円の実績となりました。ももは、旧盆までは全体の入荷数量が少なく順調な販売となりましたが、主力の晩生種は消費不振の影響で価格が伸びない取り扱いとなりました。ぶどうは、全般的に着房数・着果数は平年よりやや少なく、7月の降雨と低温により露地デラウェアに裂果が多発しましたが、安定出荷体制や調整販売を行い価格の維持に努めました。りんごは、消費不振もあり販売状況は好転せず、各品種とも安値の取り扱いとなり、昨年に続き厳しい取り扱いとなりました。ラ・フランスは、気象災害もなく果実の肥大も良好で、昨年に続き計画を上回る集荷数量となりました。下位等級品の市場隔離対策を講じ価格の浮揚と維持に努めましたが、景気低迷による消費不振と低価格志向の影響を受ける取り扱いとなりました。

野菜は、主力のねぎが天候の影響により各産地の出荷が競合する時期が多く、出荷時期により入荷数量の増減が大きく、価格差が見られましたが、販売高は計画・前年実績を上回りました。野菜全体でも、計画・前年実績とも上回る販売高となりました。

花卉の切花は、天候が温暖に経過したため各産地とも前進した出荷となり、競合したため前半は価格が低迷し、後半は入荷数量の減少により価格を持ち直しましたが、販売高は前年を下回りました。

米穀は、米の全量集荷と高品質・良食味米の通年出荷体制を図るため、米集約低温倉庫の有効活用による天童米の消費宣伝を積極的に行い、銘柄確立と安定有利販売に取り組みました。生産者および関係機関が一体となり農薬の適正使用の徹底による高品質・良食味米生産に取り組んだことで、一等米比率99.8%の好結果となりました。この中で「はえぬき」は16年連続で日本穀物検定協会より「特Aランク」の食味評価を得、また平成21年にデビューした「つや姫」も「特Aランク」の食味評価を得たことにより、更に天童産米の評価を高めることとなりました。

畜産では、生乳は、安全・安心を確保するために生乳管理チェックシートの記帳を行い、良質生乳生産を図るために乳質改善共励会を実施し、安定乳量に努めてまいりました。乳量は、酪農家の減少等の影響もあり、2,968tで計画対比95.7%の実績となりました。スモール牛は牛枝肉相場が低迷しているなか、前年価格より若干高値で経過しました。肉牛は、牛生産履歴・個体識別番号の管理・報告を徹底するとともに、天童牛フェア一等を開催し、有利販売に努めてまいりました。出荷数量・販売金額ともに計画を上回りましたが、牛肉消費の伸びがないため前年より価格は安値で経過しました。肉豚は、優良種豚の導入を柱に良質な豚肉の生産に努め出荷数量・販売金額とも計画を上回りました。販売事業の取扱総額は48億5,489万円となり、計画対比92.2%となりました。

購買事業は、安全・良質で安心して使用出来る低コスト資材の供給とサービスの向上を図り、組合員の農業経営充実のため安定供給に努めてまいりました。農業生産基幹品目である肥料・農薬は、「むすぶ・になう・はぐくむ営農予約運動」を重点として組合員・各組織の協力をいただき、利用拡大に努めました。また、生活環境の保全を図るため、行政及び関係機関と一体となり農業用使用済み廃プラ・農薬空ビン等の回収を7月と11月、年2回実施致しました。その他、個人旅行から団体旅行までの商品の提供、2011年アナログ放送終了に対応すべく『地上デジタルフェア』を開催しました。この結果、購買事業の供給高は、22億9,095万円となり計画対比108.3%となりました。

信用事業は、組合員等利用者からの信頼性を確保し、「信頼感」・「安心感」を高めながら、引続き「親しみのある・選ばれるJAバンク」をめざして顧客利用拡大に努めました。当JA独自に金利上乗せ定期貯金の実施等により、貯金年間平均残高は516億1,670万円で計画対比99.7%、前年対比101.2%の実績となりました。貸出金は、新農業振興資金や就農施設等資金の活用により、担い手・新規就農者そして一般農業者への営農経営資金支援に努めた結果、年間平均残高は105億5,040万円で計画対比97.7%、前年対比108.1%の実績となりました。

共済事業は「ひと・いえ・くるま」の生涯にわたる生活総合保障の確立の為、専任職員を

主体とした提案型の普及活動と全職員による一斉推進を実施した結果、189億5,506万円で計画対比114.9%の実績となりました。今年度の支払共済金は、満期共済金を含め4,683件、24億671万円で、前年度と比較して件数で96.5%、金額で98.1%の支払いとなりました。

平成21年度は、デフレ経済や個人消費の冷え込みによる農産物価格の低迷など、農家を取り巻く環境は依然として厳しい状況の中で、平成20年度に実施した「農家緊急支援対策」の補完対策1,000万円を含む、合計7,708万円の支援をいたしました。

組合員の皆様様の深いご理解とご協力のもと、役員・職員一体となった事業展開と協同活動の成果により、計画を大きく上回る1億9,276万円の当期剰余金を計上することができました。この剰余金及び繰越剰余金のうち、出資配当金（1%）として1,202万円を組合員皆様に配当いたします。更に本組合定款の定めるところにより、6,000万円を利益準備金として、又、任意積立金として今後の施設整備のために1億2,000万円を積み立てることに組合員皆様のご理解をお願いいたします。

関連子会社であります㈱くみあい燃料センターは、当期利益金1億3,769万円の計画対比117.3%、㈱天童青果市場は、当期利益金1,434万円の計画対比127.7%、㈱ジェイエイトンドウフーズは、2億2,265万円の計画対比233.2%を計上することができました

## 5. 事業活動のトピックス・農業振興活動・

### 地域貢献情報（平成21年度）

#### 営農指導

平成21年

- 3.6 さくらんぼ栽培者研修会
  - 水稲直播反省検討会
  - 12 天童市農協農畜産物安全・安心推進本部会議、果樹専任班会議
  - 26 天童市畜産振興会・天童市農協畜産部会合同定期総会
  - 31 農協青年部総会
- 4.22 実行組合長代表者会議
  - 30 農畜産物生産安定・農作業安全祈願祭
- 5.14 農作物盗難防止対策協議会
  - 15 天童高原入牧式
  - 22 農産物盗難防止キャラバン出発式
  - 25 さくらんぼ作況調査
  - 26 酪農ヘルパー利用組合総会
  - 28 天童市水田農業推進協議会総会
- 6.8 天童牛枝肉研究会・天童牛産地研修会
  - 25 明治大学生さくらんぼ援農来組
  - 26 天童牛フェア（～27日 横浜・池袋）
- 7.7 天童市農協農畜産物安全・安心果樹専任班会議
  - 10 果樹作況調査（りんご・ぶどう・もも・西洋なし）
    - 山形肉牛共励会
  - 15 天童市農協農畜産物安全・安心稲作専任班会議
  - 16 実行組合長代表者会議
  - 28 酪農事業推進懇談会
  - 29 蔵増支所獣魂祭
  - 31 地産・地消推進懇談会
- 8.6 水稲直播中間検討会

- 21 さくらんぼ加温ハウス栽培反省検討会
- 25 天童市農協農畜産物安全・安心推進本部会議、果樹専任班会議  
  水稻成熟期調査
- 9. 1 和牛部視察研修会（岩手種雄牛センター）  
  3 第 56 回全国りんご大会（盛岡市）
- 11 水稻坪刈り調査
- 14 とも補償事業推進協議会  
  第 17 回山形県内産牛枝肉共進会
- 17 果樹作況調査（りんご・西洋なし）
- 10. 10 獣魂慰霊祭  
  天童高原まつり
- 23 天童高原放牧牛下牧
- 11. 13 第 64 回山形肉牛共進会  
  14 ふじ果実品評会
- 24 ホルスタインクラブ総会  
  第 3 2 回山形県牛枝肉共進会
- 25 赤根ほうれん草創作料理コンテスト
- 27 天童市畜産振興会懇談会
- 12. 4 天童市農協農畜産物安全・安心推進本部会議、水稻・果樹専任班会議  
  9 平成 22 年用防除基準作成会議（～10 日）  
  サイレージ品評会
- 14 第 3 回山形セレクション牛枝肉共進会（4 頭出品）  
  さくらんぼ加温ハウス栽培研究会通常総会
- 22 実行組合長代表者会議  
  とも補償事業推進会議

平成 22 年

- 1. 8 第 20 回天童市畜産共進会（肉用牛の部 30 頭出品）  
  チャンピオン賞 矢野仁（山口）
- 13 果樹花芽調査（～14 日）
- 14 さくらんぼ加温ハウス栽培管理講習会
- 2. 2 チャンピオン牛賞味会  
  12 天童市畜産振興会・天童市農協畜産部会親善ボウリング大会  
  15 天童市水田農業推進協議会総会及び生産調整に係わる地区代表者会議

**経済・生活**

平成 21 年

- 3. 25 もみじ助けあいの会総会  
  30 第 36 回女性部総会
- 4. 27 J A 女性部ボウリング大会
- 5. 26 農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会総会
- 7. 8 女性部朝市開始  
  10 地上デジタルフェア（～11 日 テレビ 124 台他 売上 1,700 万円）  
  23 農業用使用済み廃プラ・農薬空ビン等回収（～24 日）  
  26 蔵増支所農協まつり（売上 530 万円）
- 9. 18 いきいき教室（天童・津山・山口地区）  
  25 いきいき教室（成生・寺津・高揃・蔵増地区）
- 10. 6 農業まつり実行委員会  
  28 女性部朝市最終日（売上 66 万円）
- 11. 10 農業用使用済み廃プラ・農薬空ビン等回収  
  14 第 27 回天童市農業まつり（売上 520 万円）

- 21女性部人間ドック（～1月14日 640名）
- 27女性部全体研修会
- 12.10いきいき教室（成生・寺津・高掬・蔵増地区）
- 13仙台エココンサートと松島2日間の旅（～14日）
- 22いきいき教室（天童・津山・山口地区）

平成22年

- 2.3スーツフェア
- 18女性部役員研修会（～19日）
- 22もみじ助けあいの会全体研修会

## 販売部

平成21年

- 3.3共乾施設利用組合役員会
  - 山形県JA園芸振興協議会研修会
- 16共乾施設利用組合通常総会
  - 花木組合総会
- 19フルーツセンターりんご運営委員会
- 24第43回果樹部会通常総会
- 4.10野菜研究会役員会
  - 14全農園芸事業拡大推進大会
  - 15果樹部会役員会
  - 24全農山形「加温さくらんぼ」トップセールス
    - 加温さくらんぼ出荷協議会
  - 27もも・すもも部会
  - 28なし部会
  - 30ぶどう部会
- 5.1りんご部会
  - 14コープネット事業連合定期総会（～15日）
  - 25さくらんぼ出荷協議会
  - 27共乾施設管理運営協議会代表者会議・同利用組合役員会
- 6.3さくらんぼ集荷拡大推進会議
  - 4京浜地区重点市場巡回訪問（～5日）
  - 5全農山形さくらんぼトップセールス
  - 6さくらんぼ目揃会
  - 8野菜研究会役員市場視察研修（～9日）
  - 22山形県青果物基金協会通常総会
  - 25さくらんぼ学校給食（佐藤錦）
- 7.1村山農業高校生職場体験学習受入（～3日）
  - 2全農食品大地会産地研修会（～3日）
  - 7天童四中生職場体験学習受入（～9日）
  - 10さくらんぼ学校給食（紅秀峰）
  - 15販売委員・果樹部会評議員合同会議
  - 16もも部会
    - 中玉トマト学校給食
  - 17果樹部会三役重点市場訪問（～18日）
    - 山形県JA園芸振興協議会総会
  - 18なし部会
  - 23ぶどう部会
  - 29夏果実出荷協議会
  - 31りんご部会

- 8.1 あかつき目揃会
  - 5 販売委員市場視察研修会（～7日）
  - 10 さくらんぼ部会
  - 18 つがる目揃会
  - 19 川中島白桃目揃会
  - 20 ラ・フランスセンター運営委員会
  - 26 共乾施設利用組合役員会
- 9.10 りんご部会
  - 11 野菜研究会中間検討会
  - 14 倉庫作業安全・良質品位米祈願祭、カントリーエレベーター安全操業祈願祭
  - 17 ラ・フランスセンター運営委員会
    - 昂林目揃会
  - 18 カントリーエレベーター受付開始
  - 25 秋果実出荷協議会
  - 28 紅花ふじ、紅玉目揃会
  - 29 果樹部会評議員会
- 10.5 ラ・フランス受入開始（～14日）
  - 6 陽光目揃会
  - 9 つや姫初出荷式
    - 紅花ふじ学校給食
    - りんご部会
    - 共選ねぎ中間検討会
  - 15 りんご部市場巡回（～17日）
  - 16 共乾施設管理運営協議会代表者会議
    - ラ・フランスセンター運営委員会
  - 18 ラ・フランス出荷式
  - 20 ラ・フランス、りんご販売対策会議
  - 21 全農りんご主産県販売対策会議
  - 22 駒ふじ・着系ふじ・王林・2001年目揃会
  - 24 県産りんご、ラ・フランス第一期全国一斉キャンペーン（～25日 全国200店舗）
    - ラ・フランス消費宣伝（～25日 東京）
  - 27 ラ・フランス仲卸産地研修会
  - 28 全農山形県産米販売拡大推進大会
  - 30 王林学校給食
- 11.1 サンふじ目揃会
  - 6 りんご、ラ・フランストップセールス（～7日 大阪）
  - 7 ラ・フランス消費宣伝（～8日 コープこうべ、コープみやぎ）
    - 県産りんご、ラ・フランス第二期全国一斉キャンペーン（～8日 全国100店舗）
  - 10 天童高校生インターンシップ（～12日）
  - 13 ラ・フランス学校給食（小学校）
  - 14 ラ・フランス消費宣伝（～15日 コープみやぎ）
  - 17 りんご消費宣伝（～18日 葉とらずふじ）
  - 19 全農山形台湾フェア（～23日）
    - ラ・フランス出前授業（～20日 東京）
  - 24 ラ・フランス学校給食（中学校）
    - 共乾施設管理運営協議会代表者会議・同利用組合役員会
  - 25 山形赤根ほうれん草創作料理コンテスト
  - 26 京浜地区重点市場販売促進巡回（～27日）
- 12.2 ラ・フランス学校給食出前授業（～3日 和歌山）

8全農食品「大地会」役員会

16果樹部会役員会

平成 22 年

1. 4超早出しさくらんぼ初出荷
- 5超早出しさくらんぼトップセールス
- 12共選ねぎ出荷反省検討会
- 20コープネット事業連合虹の協力会賀詞交換会
- 26大阪本場優良産地表彰式
- 27全農食品「大地会」総会  
JAグループ産地交流会総会
2. 9果樹部会各専門部会・果樹部会総合反省検討会
- 19野菜研究会通常総会
- 24共乾施設利用組合役員会
- 25山形県JA園芸振興協議会研修会
- 26大町さくらんぼ生産組合「農林大臣賞」受賞

## 金融部

平成 21 年

3. 23第 30 回年金友の会会員の集い（～26 日 733 名参加）
6. 1JA貯金サマーキャンペーン 2009（～8 月末日）
7. 21年金相談会（～23 日）
8. 20住宅ローン相談会（～21 日）
9. 17第 4 回天童市農協年金友の会グラウンドゴルフ大会
10. 14金融体制整備店舗巡回（～15 日）
10. 22住宅ローン相談会（～23 日）
11. 2JA貯金ウインターキャンペーン 2009（～12 月末日）
12. 7年金友の会会長・副会長会議  
30年末貯金（残高 534 億円）

平成 22 年

1. 21住宅ローン相談会（～22 日）  
31美食倶楽部日帰りツアー（95 名参加）
2. 16年金相談会（～18 日）

## 共済部

平成 21 年

7. 17JA てんどう自賠責・自動車共済代理店会議
10. 29天童市へカーブミラー贈呈式(昭和 48 年から通算 259 基)
11. 5山形県JA自動車・自賠責共済代理店大会

## 監査室

平成 21 年

3. 2JA 全国監査機構期末監査 I  
11資産査定内部監査（～13 日、3 日間）  
17共済部門内部監査  
25決算内部監査（支所、支店）
4. 8JA 全国監査機構期末監査 II（～10 日、3 日間）  
15農産物検査状況内部監査  
28受託組織会計内部監査
5. 25無通告内部監査（～6 月 2 日、4 日間 4 支所）  
6. 9監事監査事前内部監査（～15 日、5 日間）
7. 14無通告内部監査（～17 日、4 日間 金融部、3 支所）  
23無通告内部監査（共済部）

- 27 果実流通センター、ラ・フランスセンター棚卸内部監査
- 28 無通告内部監査（総務部）
- 8. 10 総務部内部監査
  - 24 JA 全国監査機構期中監査Ⅰ（～9月4日、7日間）
- 9. 15 県常例検査（～18日）
  - 28 仮決算内部監査（支所、支店）
- 10. 28 余裕金運用に係わる有価証券内部監査
  - 12. 1 期中監査Ⅰ事後内部監査（～4日、4日間）
    - 17 資産査定内部監査（～19日、3日間）
    - 22 無通告内部監査（～25日、2日間 支所、支店）

平成 22 年

- 1. 14 補助取得関連施設巡回監査
  - 15 米穀共同計算内部監査
  - 18 JA 全国監査機構期中監査Ⅱ（～21日、4日間）
  - 25 監事監査事前・県常例検査事後内部監査（～2月5日、7日間）
  - 29 コンプライアンスプログラム進捗状況内部監査
- 2. 8 子会社無通告監査（～10日、3日間）
  - 15 無通告内部監査（～16日、2日間 営農経済部、販売部）
  - 18 果実流通センター、ラ・フランスセンター棚卸内部監査
  - 19 雑資産、雑負債整理状況内部監査
  - 23 県常例検査事後内部監査（～25日、3日間 本所各部）

## 総務部

平成 21 年

- 2 本所運営委員会
- 11 本所役員候補者推薦会議
- 30 平成 21 年度人事異動辞令交付式
- 8. 1 総合事業推進目標必達祈願祭（若松寺）
- 9. 11 総合事業推進企画会議
- 10. 2 総合事業推進大会（成生、寺津、高揃）
  - 19 総合事業推進大会（津山、干布）
- 11. 18 総合事業推進大会（天童、山口・北部、蔵増）
- 12. 22 第 43 回通常総代会
  - 29 辞令交付式
- 1. 5 本所運営委員会
  - 26 主要取引会社懇談会
  - 27 役員の補欠選任「支所推薦会議」
  - 29 役員の補欠選任「本所推薦会議」
  - 30 臨時総代会
- 2. 2 JA コンプライアンス実践トップセミナー（～10月1日）
  - 3 第 2 回ラ・フランス「ふれあい」マラソン大会委員会
    - 第 2 回ラ・フランス「ふれあい」マラソン大会（小学生 172 名、中学生 49 名）
  - 本所運営委員会
  - 仕事納め

平成 22 年

- 3. 4 仕事始め
  - 26 JA てんどうグループ新春祝賀会
- 7. 9 ふれあい座談会（天童）
  - 16 ふれあい座談会（干布）
- 8. 21 ふれあい座談会（蔵増、高揃）

- 26ふれあい座談会（寺津）
- 11. 11ふれあい座談会（山口、津山）
- 25ふれあい座談会（成生）

### **農政活動経過報告**

平成 21 年

- 5. 1 県下農協農政対策合同会議
- 13 吉村山形県知事との意見交換会
- 8. 12 日米 FTA 断固阻止緊急国民集会
- 10. 5 第 25 回 J A 山形県大会運営委員会
- 7 第 25 回 J A 全国大会（～8 日）
- 30 知事と語ろう市町村ミーティング in 天童
- 11. 19 J A 山形県大会
- 12. 1 農政対策本部長会議
- 8 山形県議会「農林水産常任委員」との意見交換会

平成 22 年

- 1. 14 県下 J A 農政対策本部長・常勤役員合同会議
- 2. 4 吉村山形県知事と天童農林業六団体懇談会

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所(店)と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資

判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、幅広い階層からの職員の参加によるコンプライアンス態勢強化・充実にかかる制度運用改善を検討する仕組みを整備し、現状の制度・仕組みの運用状況を検証・評価するなど制度の運用改善を行い、職員自らによるコンプライアンス風土づくりを図るよう徹底しております。

### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所(店)のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップして

います。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成22年2月末における自己資本比率は、15.35%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,204百万円（前年度1,208百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

その結果、固定比率100%以上を維持しており、今後も引続き自己資本の充実と不稼働資産の処分等により財務の健全化に努めます。

## 8. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預りしています。普通貯金・当座貯金・貯蓄貯金・スーパー定期・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額等、お客様のニーズにあわせてご利用いただいております。また、公共料金、県・市民税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表

- 当座性貯金

種類		払戻方法	その他
当座貯金	受入れ、払戻しとも任意であるが、払戻しに小切手、又は手形を用いる	手形、小切手により払戻しを行う	残高を超えて払戻す過振、又は当座貸越を行うことができる
普通貯金	受入れ、払戻しとも任意なもの	貯金払戻請求書、キャッシュカードにより払戻しを行う	
普通貯金 (無利息型(決済用))	受入れ、払戻しとも任意なもの	貯金払戻請求書、キャッシュカードにより払戻しを行う	本貯金は無利息であり、貯金保険制度の全額保護対象
営農貯金 (営農口)	組合員の生産物販売代金の受入れ、生産・生活資金の払戻しをするもの	貯金払戻請求書、キャッシュカードにより払戻しを行う	
貯蓄貯金	受入れ、払戻しとも任意である。	貯金払戻請求書、キャッシュカードにより払戻しを行う	利息計算は、毎日の最終残高に対し金額階層毎(0<10万円、10万円≦、30万円≦、100万円≦、300万円≦)の金利を適用する。
通知貯金	金額、据置期間を定めて受入れし、払戻しには予告を要するもの	通知貯金解約申込書により払戻しを行う	・預り金5万円以上 ・据置期間7日 ・解約予告 解約日の2日前まで
別段貯金	農協業務に付随して生じた未決済、未整理等の一時的預り金を処理するもの	貯金払戻請求書等により払戻しを行う	
納税準備貯金	租税納付のために貯蓄する目的貯金(貯金者は個人に限定)	貯金払戻請求書により払戻しを行う	・支払制限 国税、地方税の支払に限定(非課税) ・納税外支払 原則課税

● 定期性貯金

種類	預り金額	預り期間	満期日
期日指定定期貯金	預入れ期間の定めのある貯金で、据置期間経過後は満期日を指定できるもの	1千円以上300万円未満(預け入れ単位1円)	3年以内(据置期間1年)
自由金利型定期貯金(M型)	預入れ期間の定めのある貯金で、受入れ時の金利を自由に設定できるもの	1千円以上(預け入れ単位1円)	期日指定(単利)1ヶ月超5年未満 上記以外1ヶ月以上5年
自由金利型定期貯金(大口定期貯金)	同上	1千万円以上(預け入れ単位1円)	同上
変動金利定期貯金	預入れ期間の定めのある貯金で、受入れ時の金利を自由に設定し、一定時期に金利変動を行うもの	1千円以上(預け入れ単位1円)	3年(定型方式)
積立式定期貯金(エンドレス型)	預入れ期間を定めなくてエンドレス方式で積み立てを行うもの	1千円以上(預入れ単位1円)	定めない
積立式定期貯金(満期型)	預入れ期間を定めて積み立てを行うもの	1千円以上(預入れ単位1円)	1年以上10年以内(年単位)
据置定期貯金	据置期間経過後は、全額解約、又は一部支払ができる。	1千円以上300万円未満(預入れ単位1円)	最長5年

財産形成貯金 (一般財形)	勤労者の財産形成のため貸金等から預入れを行う積立貯金	1千円以上(預入れ単位1円)	3年以上(据置期間1年)	契約した期日
財産形成貯金 (財形住宅)	で、一般財形は払戻しの制限はないが、財形住宅、財形年金は貯蓄目的による払戻しが必要となる	1千円以上(預入れ単位1円)	5年以上(据置期間1年)	住宅等取得から1年以内
財産形成貯金 (財形年金)		1千円以上(預入れ単位1円)	5年以上(据置期間は最終預入れ日から6ヶ月以上5年以内)	年金支払開始日から3ヶ月毎に行う
福祉定期貯金	特定の年金・手当の受給者個人を対象に一定の預入れ限度、取扱期間を定め受け入れるもの	1千円以上300万円まで(預入れ単位1円)	1年	契約した期日
譲渡性貯金	預入れ期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約のないもの	5000万円以上(預け入れ単位1000万円)	2週間以上2年以内	契約した期日(期日指定方式)
定期積金	契約金額、積立額等を定め、定期的、継続的に払込、満期日に掛金に対する給付契約金を交付するもの	100円以上(1回の掛金)	6ヶ月以上60ヶ月以内	契約した期日

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、(株)日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### 【貸出金商品一覧表】

平成22年6月1日現在

資金名		貸出限度	貸出期間	貸出利率(%)	担保又は保証
ローン	住宅ローン(固定)	2,500万円	25年以内	4.530	機関又は個人保証・担保
	住宅ローン(長プラ連動型)	5,000万円	35年以内	1.700	〃
	住宅ローン(住宅プライム連動型)	5,000万円	35年以内	2.725	〃
	賃貸住宅ローン(固定)	30,000万円	30年以内	4.530	〃
	賃貸住宅ローン(長プラ連動型)	30,000万円	30年以内	1.700	〃
	賃貸住宅ローン(住宅プライム連動型)	30,000万円	30年以内	2.725	〃
	固定変動金利選択型住宅ローン固定金利	5,000万円	3年	2.200	〃
	固定変動金利選択型住宅ローン固定金利	5,000万円	5年	2.600	〃
	固定変動金利選択型住宅ローン固定金利	5,000万円	10年	3.100	〃
	J A 住宅ローン(100%応援型)	5,000万円	35年以内	現行の住宅ローンと同じ	〃
	J A 住宅ローン(借換応援型)	4,000万円	31年以内	〃	〃
	J A 住宅ローン(住公併用無担保型)	700万円	21年以内	2.725	農信基の保証
	リフォームローン	500万円	10年	注4)変動 2.100	機関又は個人保証担保
	教育ローン	組合員 500万円 その他 300万円	在学期間+7年6ヶ月以内	注3) 固定 2.800 注4) 変動 1.500	個人又は機関保証 農協保証センター

マイカーローン	組合員 500万円 その他 300万円	7年以内 5年以内	注1) 固定 2.800 注4) 変動 1.600	個人又は機関保証 日本信販保証 オリエントコーポ
ブライダルローン	正組合員 500万円 その他 300万円	10年以内 5年以内	5年超 3.700 変動 5年以内 3.200	個人又は機関保証
生活ローン	正組合員 500万円 その他 300万円	10年以内 5年以内	変動 4.300	〃
クローバーローン	300万円	5年以内	変動 4.300	機関保証
購買ローン	300万円	5年以内	変動 4.300	個人又は機関保証
営農ローン	300万円	契約1年間	3.500	機関保証
カードローン	50万円	契約1年間	8.000	機関保証
約定返済型らくらく カードローンらくらく 三菱 UFJ ニコスらくらく	50万円	契約1年間	8.000 ニコス 保証料込 み(9%+6%) 15.000	機関保証 ニコス保証
給振財形ローン	200万円	5年以内	4.500	個人又は機関保証
年金共済ローン	1,000万円	10年以内	5.000	必要に応じ個人保証 質権
農機ローン	500万円	7年以内	注2)固定 2.800	個人又は機関保証

注1) 弾力化 購入・給振・自動車共済のいずれか利用者は△0.2%。リピータ型は、さらに△0.1%。

エコカー購入の場合さらに△0.1%。

注2) 弾力化 購入△0.2%

注3) 弾力化 給振・公共料金2項目以上いずれか利用者は△0.2%

注4) JAカード加入されている方及びご契約いただける方△0.1%、エコカー購入の場合さらに△0.1%。

資金名	貸出限度	貸出期間	貸出利率(%)	担保又は保証	
一般	定期貯金担保貸付	契約金額の範囲内	1年以内	担保貯金利率 +0.500	当該貯金証書又は 通帳
	定期積金担保貸付	積金の給付契約の範囲	1年以内	積立範囲 +0.500	当該積金証書
	短期証書貸付金	必要最小額	1年以内	後利 4.225 前利 3.950	機関又は個人保証
	一般長期貸付金	必要最小額	20年以内	固定 4.500 変動 3.900	〃
	共済担保貸付	共済積立額の 80%以内	10年以内で 共済期間	固定 3.200	共済証書・質権設定
	住公資金つなぎ資金	公庫承認額の範囲内	1年以内	承認貸付利率 +1.000	原則無担保保証
	組合員事業資金	組合員 無担保 500万円 有担保 10,000万円	15年以内	固定 2.150 変動 2.300	機関保証・個人保証 必要に応じ担保
	当座貸越	当座勘定貸越契約額	1年以内	5.500	個人保証又は担保
要綱	共済見合資金 (生産)	共済金額(保証) 1,000万円	15年以内	固定 4.000 固定 4.300 固定 4.600 変動 3.200	個人又は機関保証 必要に応じ担保
	共済見合資金 (住宅)	共済金額(保障) 2,000万円	25年以内		〃
	共済見合資金 (生活)	共済金額(満期) 500万円	9年以内		〃
	共済見合資金 (次世代)	共済金額(満期) 新規部門 450万円 自動車 200万円	7年以内		〃
	共済見合資金 (更生)	共済金額(満期) 500万円	15年以内		個人保証 必要に応じ担保
	相 続	10,000万円	20年以内	変動 4.000 3.500	〃

	農業経営更正	5,000万円	20年以内	変動 4.000 3.500	〃
	農地等拡大	必要最小額	18年以内	変動 2.200 2.000	個人保証・機関保証 必要に応じ担保
	農業経営事業	1,000万円	10年以内	変動(5年以内) 3.290	〃
	畜産経営事業	2,000万円	10年以内	変動(5年超) 3.500	〃
	肉用素牛導入	素牛導入額	3年以内	固定 1.900	個人保証
	天童市水洗便所改造	個人住宅 150万円 共同住宅 150万円	7年以内 准5年以内	無利子	個人保証・機関保証 必要に応じ担保
	県あんしんマイホーム	700万円	25年以内	2.400	個人又は機関保証
	天童市農業後継者 育成資金	300万円	5年以内	2.700	個人保証・機関保証 必要に応じ担保
	新農業振興資金 (アグリマイティール資金)	事業費の100%	10年以内 (20年以内)	(注)固定 2.400 固定 2.200 変動 1.600	機関保証 必要に応じ担保・個人
	乳用牛導入	1頭 50万	3年以内	同上	機関保証 必要に応じ担保
	JA 農機ハウスローン	1,000万円	10年以内	(注)固定 2.400 固定 2.200 変動 1.600	機関保証
	アグリスーパー資金	当座貸越契約額	1年以内	変動 3.300	〃
	JA カードローン (回転信用型) 証書切替資金	貸越残高もしくはロー ン極度額 70歳時	5年以内	固定 8.000	農信基保証・必要に 応じ個人保証
	三菱 UFJ ニコス (回転信用型) 証書切替資金	貸越残高もしくはロー ン極度額 65歳時	5年以内	固定 7.850 (保証料込み 5.2 5%+2.6%)	ニコス保証
	天童市おうとう施設等 設備資金	1,000万円	10年	無利子	農信基保証・個人保 証必要に応じ担保
制度	農業近代化資金	1,800万円	15年	1.700	〃
	就農施設等 転貸貸付金	経営開始初年度 青年 2,800万円 中高令 1,800万円 経営開始次年度以降 青年 900万円 中高令 900万円	12年	無利子	農信基保証・個人保 証必要に応じ担保

注) 弾力化 農産物代金農協出荷割合 60%以上 マイナス 0.2% (確定申告書参照添付)

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービスなど取り扱っています。

また、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

信用事業手数料一覧表

(ATM手数料)

(単位;円)

		JAてんどう		県内JA 系統全国管内		郵貯		セブン銀行		他金融機関	JAカード
		入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金		
平日	8:00~8:45	/	/	0	0	0	210	0	105	210	/
	8:45~18:00	/	/	0	0	0	105	0	0	105	/
	9:00~18:00	0 (注1)	0 (注1)	/	/	/	/	/	/	105	0
	18:00~21:00	/	/	0	0	0	210	/	/	210	/
	18:00~23:00	/	/	/	/	/	/	0	105	/	/
土曜	9:00~14:00	0	0	0	0	0	210	0	0	105	0
	14:00~19:00	0	0	0	0	0	210	105	105	210	105
日曜 祝日	9:00~19:00	0	0	0	0	0	210	105	105	210	105
年末 休日	9:00~19:00	0	0	0	0	0	210	105	105	210	(曜日)

注)

- 1・当JAでは、本所のみ 19:00 まで営業しております。この場合の手数料も無料になります。
- 2・当JAの土曜、日曜・祝日、年末休日の営業は、本所のみ営業となります。ただし、第1、第3、第5土曜日は、各支所(店)においても 9:00~12:00 まで営業をしております。
- 3・年末休日のJAカードキャッシングは、上記の曜日に準じた手数料となります。
- 4・網かけのところは、キャッシュバック(最大 105 円)の対象になり毎月 10 日に前月分をキャッシュバックいたします。
- 5・県内JA、系統全国管内、他金融機関等の営業時間帯は、金融機関によって異なりますので予めご了承下さい。

内国為替他金融機関宛のもの

	当組合本・支所宛	他金融機関宛	
送金手数料	1件につき 420 円	普通扱い(送金小切手)	1件につき 630 円
振込手数料	3万円未満1件につき 210 円	電信扱い	3万円未満1件につき 525 円 3万円以上1件につき 735 円
	3万円以上1件につき 420 円	文書扱い	3万円未満1件につき 420 円 3万円以上1件につき 630 円
代金取立手数料 (隔地間)	1通につき 420 円	至急扱い	1通につき 840 円
		普通扱い	1通につき 630 円
送金、振込組戻料	1件につき		630 円
不渡手形返却料	1通につき		630 円
取立手形組戻料	1通につき		630 円
取立手形店頭呈示料	1通につき		630 円
通帳等再発行手数料	1件につき		1,050 円
残高証明書発行	1通につき		315 円
同一店内振込手数料	3万円以上1件につき		315 円
同一店内振込手数料	3万円未満1件につき		105 円
ICキャッシュカード発行手数料	1枚につき		1,050 円
JAカード(一体型)カード	1枚につき		630 円

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(窓口両替、ネットバンクなど)

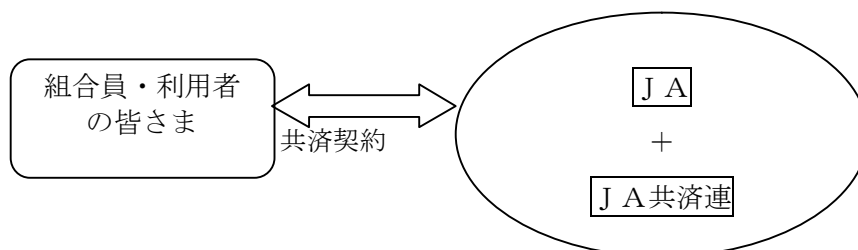
〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行なっています。青果物は、3 拠点センター集荷体制を堅持し、引き続き天童の果物は「顔一つ・規格一つ・精算も一つ」をモットーに消費者の信頼を第一に、「安全・安心」の P R と当 J A 管内で生産されたものを「王将ブランド」として確立し有利販売に努めて参ります。また、「地産地消」の取り組みとして、毎年天童市内の小中学校の学校給食に、果実・野菜等の提供を行なっております。

◇ 営農指導事業

消費者に安全・安心な農畜産物をお届けするよう、各関係機関や消費者組織で構成する稲作・果樹・野菜・畜産の各専任班による「天童市農協農畜産物安全・安心推進本部」を設置し、消費者と共に食の安全性への取り組みを行なっております。

また、22 年度より、T A C (※1) 担当者を 3 名配置し、地域農業の担い手支援として月 1~2 回を目安に訪問活動を実施いたします。当農協では、認定農業者を始めとする担い手農家の皆様のご要望をお聞きして、その要望に応じていけるように進めていきたいと考えております。

※1 J A 全農が提唱する「地域農業の担い手に向く J A 担当者」の愛称です。

◇ 経済事業

本所・支所(店)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。7 月から 10 月末の 4 ヶ月間毎週水曜日の午前 5 時 30 分から午前 6 時 30 分まで、本所で朝市を開催し、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行なっています。

また、海外旅行はもとより「日帰り旅行」から「記念旅行」などお引き受けする旅行事業、電話 1 本で新鮮な食材をお届けする食材の宅配、家電製品、冠婚葬祭等、皆様の生活全般に亘るお手伝いを致しております。さらには、J A 女性部を中核とした 1 日人間ドッグ検診の推進等地域住民の方にも広く利用していただけるよう事業を行なっております。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

科 目	(単位：百万円)	
	平成20年度 (平成21年2月28日)	平成21年度 (平成22年2月28日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	48,448	49,762
(1) 現金	246	215
(2) 預金	34,233	34,607
系統預金	33,728	34,142
系統外預金	505	465
(3) 有価証券	3,969	4,780
国債	44	44
地方債	1,146	1,273
政府保証債	613	920
金融債	1,600	1,950
社債	566	593
(4) 貸出金	9,902	10,074
(5) その他の信用事業資産	114	117
未収収益	102	104
その他の資産	12	13
(6) 貸倒引当金	△16	△31
2 共済事業資産	7	5
(1) 共済貸付金	7	5
(2) 共済未収利息		
(3) その他の共済事業資産		
(4) 貸倒引当金		
3 経済事業資産	2,811	2,904
(1) 受取手形		
(2) 経済事業未収金	656	1,000
(3) 経済受託債権	979	923
(4) 棚卸資産	957	792
購買品	143	134
宅地等		
その他の棚卸資産	814	658
(5) その他の経済事業資産	254	213
(6) 貸倒引当金	△35	△24
4 雑資産	378	352
5 固定資産	4,855	4,751
(1) 有形固定資産	4,810	4,716
減価償却資産	5,296	5,212
減価償却累計額	△4,008	△4,018
土地	3,521	3,522
建設仮勘定	1	
(2) 無形固定資産	45	35
6 外部出資	2,685	3,306
(1) 外部出資	2,685	3,308
系統出資	2,384	3,008
系統外出資	106	105
子会社等出資	195	195
(2) 外部出資等損失引当金		△2
7 繰延税金資産	110	83
8 再評価に係る繰延税金資産		
9 繰延資産		
資産の部合計	59,294	61,163

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成21年2月28日)	(平成22年2月28日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	51,677	52,675
(1) 貯金	51,466	52,469
(2) その他の信用事業負債	211	206
未払費用	84	66
その他の負債	127	140
2 共済事業負債	222	213
(1) 共済借入金	7	5
(2) 共済資金	66	66
(3) 共済未払利息		
(4) 未経過共済付加収入	149	142
3 経済事業負債	1,327	2,079
(1) 支払手形		
(2) 経済事業未払金	516	1,085
(3) 経済受託債務	756	941
(4) その他の経済事業負債	55	53
4 設備借入金	433	388
5 雑負債	130	191
(1) 未払法人税等	53	61
(2) その他の負債	77	130
6 諸引当金	472	378
(1) 賞与引当金	31	23
(2) 退職給付引当金	421	334
(3) 役員退職慰労引当金	20	21
7 繰延税金負債		
8 再評価に係る繰延税金負債	595	662
負債の部合計	54,856	56,586
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	3,116	3,293
(1) 出資金	1,208	1,204
(うち後配出資金)		
(2) 資本準備金	8	8
(3) 利益剰余金	1,903	2,083
利益準備金	1,170	1,220
その他利益剰余金	733	863
特別積立金	467	487
目的積立金	100	100
当期末処分剰余金	166	276
(うち当期剰余金)	51	193
(4) 処分未済持分	△3	△ 2
2 評価・換算差額等	1,322	1,284
(1) その他有価証券評価差額金	1	30
(2) 土地再評価差額金	1,321	1,254
純資産の部合計	4,438	4,577
負債及び純資産の部合計	59,294	61,163

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 事業総利益	1,336	1,369
(1) 信用事業収益	748	758
資金運用収益	442	705
(うち預金利息)	131	342
(うち有価証券利息)	49	58
(うち貸出金利息)	262	305
(うちその他受入利息)		
役員取引等収益	28	28
その他事業直接収益	31	24
その他経常収益	247	1
(2) 信用事業費用	282	246
資金調達費用	145	103
(うち貯金利息)	141	99
(うち給付補てん備金繰入)	4	4
(うち借入金利息)		
(うちその他支払利息)		
役員取引等費用	50	47
その他事業直接費用	87	81
その他経常費用		15
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸出金償却)		
信用事業総利益	466	512
(3) 共済事業収益	375	376
共済付加収入	365	363
共済貸付金利息		
その他の収益	10	13
(4) 共済事業費用	41	37
共済借入金利息		
共済推進費	22	19
共済保全費	12	11
その他の費用	7	7
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸出金償却)		
共済事業総利益	334	339
(5) 購買事業収益	2,294	2,195
購買品供給高	2,247	2,144
購買手数料		
その他の収益	47	51
(6) 購買事業費用	2,059	1,947
購買品供給原価	1,993	1,883
購買品供給費	34	44
その他の費用	32	21
(うち貸倒引当金繰入額)	3	8
(うち貸倒損失)		
購買事業総利益	235	248
(7) 販売事業収益	208	197
販売手数料	131	134
その他の収益	77	63
(8) 販売事業費用	35	48
販売費	6	6
その他の費用	29	42
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸倒損失)		
販売事業総利益	173	149
(9) 農業倉庫事業収益	29	29
(10) 農業倉庫事業費用	15	16
農業倉庫事業総利益	14	13
(11) 利用事業収益	5	5
(12) 利用事業費用	3	3
利用事業総利益	2	2
(13) 宅地等供給事業収益		1
(14) 宅地等供給事業費用		
宅地等供給事業総利益		1
(15) その他事業収益	502	497

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(16) その他事業費用	340	339
その他事業総利益	162	158
(17) 指導事業収入	14	16
(18) 指導事業支出	64	69
指導事業収支差額	△ 50	△ 53
2 事業管理費	1,409	1,194
(1) 人件費	1,014	835
(2) 業務費	44	44
(3) 諸税負担金	57	53
(4) 施設費	270	248
(5) その他事業管理費	24	14
事業利益	△73	175
3 事業外収益	182	114
(1) 受取雑利息		
(2) 受取出資配当金	63	44
(3) 賃貸料	60	57
(4) 雑収入	59	13
4 事業外費用	74	29
(1) 支払雑利息	6	6
(2) 貸倒損失		
(3) 寄付金		
(4) 雑損失	68	23
(5) 貸倒引当金繰入		
経常利益	35	260
5 特別利益	44	34
(1) 固定資産処分益		
(2) 一般補助金		14
(3) 貸倒引当金戻入益	1	20
(4) 償却債権取立益		
(5) その他の特別利益	43	
6 特別損失	2	20
(1) 固定資産処分損	1	4
(2) 固定資産圧縮損		14
(3) 減損損失		
(4) その他の特別損失	1	2
税引前当期利益	77	274
法人税・住民税及び事業税	74	70
過年度法人税等戻入額	△2	△3
過年度法人税等追徴税額	9	
法人税等調整額	△55	14
当期剰余金	51	193
前期繰越剰余金	115	83
再評価差額金取崩額		
当期末処分剰余金	166	276

### 3. 注記表

#### 平成 20 年度

<b>【継続組合の前提に関する注記】</b>
記載すべき事項はありません。
<b>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</b>
<p>1. 有価の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日）にもとづき、有価証券の保有区分ごと次のとおりとなっています。</p> <p>(1) 満期保有目的債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの</p> <p>移動平均法による取得原価法</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p>
<p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法による原価法で評価しています。</p> <p>ただし、購買品の一部については売価還元法による原価法で評価しています。</p> <p>繰越玄米の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法で評価しています。</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>①建物</p> <p>(イ) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの</p> <p>旧定率法を採用しています。</p> <p>(ロ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの</p> <p>旧定額法を採用しています。</p> <p>(ハ) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>②建物以外</p> <p>(イ) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの</p> <p>旧定率法を採用しています。</p> <p>(ロ) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの</p> <p>定率法を採用しています。</p> <p>耐用年数及び減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、平成 10 年度前に取得したものについては、旧税法による耐用年数を継続適用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、内部監査担当部署および監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,167千円です。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与支給に備え、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備え、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

#### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

#### 7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示しております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産から圧縮記帳額2,853,762千円を控除しています。

その内訳は次のとおりです。

建物 1,336,670千円 構築物 185,179千円 機械及び装置 1,232,396千円 車輛運搬具 22,230千円  
器具備品 77,287千円

2. 計上資産の他、ホストコンピュータ等事務用機器のリース資産があります。

3. 預金のうち6,500,000千円は担保に供しています。

4. 子会社に対する金銭債権の総額は471,621千円です。

子会社に対する金銭債務の総額は36,164千円です。

5. 理事、監事に対する金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務はありません。

6. 貸出金のうち、破綻先債権額は 28 千円、延滞債権額は 282,276 千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 5,772 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額の合計額は 288,076 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、912,151 円です。

#### 【損益計算書に関する注記】

1. (1) 子会社との取引による収益総額	4,495,100 千円
うち事業取引高	4,379,099 千円
うち事業取引以外の取引高	116,001 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	417,585 千円
うち事業取引高	396,523 千円
うち事業取引以外の取引高	21,062 千円

#### 【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券のうち貸借対照表計上額は、次のとおり。評価差額 1,656 千円から繰延税金負債 513 千円を差し引いた額 1,143 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

	取得価額又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	41,977 千円	43,617 千円	1,640 千円	1,640 千円	0 千円
地方債	1,128,243 千円	1,145,555 千円	17,312 千円	17,601 千円	289 千円
政府保証債	597,212 千円	613,546 千円	16,334 千円	16,334 千円	0 千円
社債	600,000 千円	566,370 千円	△33,630 千円	0 千円	33,630 千円

合計 2,367,432千円 2,369,088千円 1,656千円 35,575千円 33,919千円

(注)上記の有価証券の期末評価に係る時価は次のとおりです。

1. 上場有価証券・・・東京証券取引所等の最終価格
2. 店頭売買有価証券・・・日本証券業協会が公表する売買価格等
3. 非上場有価証券の時価または時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値(平均値)銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっています。

2. 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

	売却原価	売却額	売却損益
地方債	699,667千円	704,053千円	4,386千円
政府債	796,973千円	806,600千円	9,627千円

3. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(種類)	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
金融債	1,600,000千円

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0千円	0千円	42,000千円	0千円
地方債	0千円	0千円	1,130,000千円	0千円
政府保証債	0千円	0千円	600,000千円	0千円
金融債	0千円	1,600,000千円	0千円	0千円
社債	0千円	0千円	600,000千円	0千円
合計	0千円	1,600,000千円	2,372,000千円	0千円

#### 【退職給付に関する注記】

1. 退職給付引当金については、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日・企業会計審議会))を適用し、簡便法による退職給付債務の見積もりに基づき計上しています。

##### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、三井アセット信託銀行との契約に基づく適格年金制度、及び全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

##### (2) 退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務の額	1,098,513千円
②年金資産の額	
適格退職年金制度	435,077千円
特定退職金共済制度	242,120千円
③退職給付引当金の額	421,316千円

##### (3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	235,805千円
②退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時の支払退職金等	0千円

##### (4) 退職給付債務等の計算基礎

- ① 退職給付債務は期末自己都合要支給額を基礎としています。
- ② 退職給付債務には子会社の社員にかかるものが260,465千円含まれています。

2. 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,823 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 20 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 214,548 千円となっています。

#### 【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	4,602 千円
退職給付引当金超過額	100,585 千円
賞与引当金超過額	9,500 千円
その他	7,265 千円
繰延税金資産小計	121,952 千円
評価性引当額	△10,720 千円
繰延税金資産合計（A）	111,233 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	513 千円
その他	376 千円
繰延税金負債（B）	889 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	<u>110,343 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 31.01%

なお、法定実行税率については、平成 20 年 10 月 1 日以降開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、当年度の繰延税金資産および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	16.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.58
住民税均等割等	3.07
評価性引当金額の増減	△0.86
その他	1.67

税効果会計適用後の法人税の負担率 24.58%

#### 【重要な後発事象に関する注記】

該当する事項はありません。

#### 【その他の注記】

該当する事項はありません。

## 平成 21 年度

<b>【継続組合の前提に関する注記】</b>
記載すべき事項はありません。
<b>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</b>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日）にもとづき、有価証券の保有区分ごと次のとおりとなっています。</p> <p>(1) 満期保有目的債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料・農薬以外）</p> <p>売価還元法による低価法</p> <p>購買品（肥料・農薬）</p> <p>売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（繰越玄米）</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響額は軽微です。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>①建物</p> <p>(イ) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの</p> <p>旧定率法</p> <p>(ロ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの</p> <p>旧定額法</p> <p>(ハ) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの</p> <p>定額法</p> <p>②建物以外</p> <p>(イ) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの</p> <p>旧定率法</p> <p>(ロ) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの</p> <p>定率法</p> <p>耐用年数及び減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。平成 10 年度前に取得したものについては、旧税法による耐用年数を継続適用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償</p>

却しています。

(追加情報)

当期より、税制改正後の耐用年数に基づき減価償却を実施しています。これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響額は軽微です。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価方法と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号平成 19 年 3 月 30 日）を適用しています。これによる事業利益、経常利益、税引前当期利益に対する影響額はありません。

#### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示しております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

##### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しています。有形固定資産の取得

価額から控除した減価償却累計額は次の通りです。

建物 1,343,782 千円 構築物 185,179 千円 機械及び装置 1,229,660 千円 車輛運搬具 21,206 千円  
器具備品 40,672 千円 無形固定資産 188 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ等事務用機器（平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

預金のうち 6,600,000 千円、差入保証金 2,162 千円を担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 646,089 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 44,221 千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はありません。  
理事、監事に対する金銭債務はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 323,913 千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 16,321 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額の合計額は 340,234 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 1,022,144 千円

同法第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	5,093,929 千円
うち事業取引高	5,032,144 千円
うち事業取引以外の取引高	61,785 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	415,116 千円
うち事業取引高	389,471 千円
うち事業取引以外の取引高	25,645 千円

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	41,981 千円	43,876 千円	1,895 千円	1,895 千円	0 千円
地方債	1,249,136 千円	1,272,819 千円	23,683 千円	23,683 千円	0 千円
政府保証債	896,355 千円	920,211 千円	23,856 千円	24,420 千円	564 千円
社債	600,000 千円	593,400 千円	△6,600 千円	0 千円	6,600 千円
合計	2,787,472 千円	2,830,306 千円	42,834 千円	49,998 千円	7,164 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 13,281 千円を差し引いた額 29,553 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
1,823,448 千円	10,052 千円	0 千円

3. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

(内容)	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
金融債	1,950,000 千円

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0 千円	15,000 千円	27,000 千円	0 千円
地方債	0 千円	0 千円	1,250,000 千円	0 千円
政府保証債	0 千円	0 千円	900,000 千円	0 千円
金融債	0 千円	1,950,000 千円	0 千円	0 千円
社債	0 千円	0 千円	600,000 千円	0 千円
合計	0 千円	1,965,000 千円	2,777,000 千円	0 千円

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため中央三井アセット信託銀行との契約に基づく適格年金制度、及び全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

2. 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	1,066,478 千円
年金資産	448,264 千円

特定退職金共済制度	244,440 千円
退職給付引当金	333,774 千円
3. 退職給付費用の内訳	
勤務費用	11,702 千円
4. 退職給付債務等の計算基礎	
退職給付債務には子会社の社員にかかるものが 176,358 千円含まれています。	
5. 特例業務負担金の将来見込額	
法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,976 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された平成 21 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、201,056 千円となっています。	
<b>【税効果会計に関する注記】</b>	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	5,657 千円
退職給付引当金超過額	83,188 千円
賞与引当金超過額	7,056 千円
その他	14,058 千円
繰延税金資産小計	109,959 千円
評価性引当額	△13,107 千円
繰延税金資産合計（A）	96,853 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	△13,281 千円
その他	△375 千円
繰延税金負債（B）	△13,656 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	83,197 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	31.01%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.40
住民税均等割額	0.85
評価性引当金額の増減	1.46
過年度法人税、住民税及び事業税等	△1.00
その他	△2.65
税効果会計適用後の法人税の負担率	29.71%
<b>【重要な後発事象に関する注記】</b>	
該当する事項はありません。	
<b>【その他の注記】</b>	
該当する事項はありません。	

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
1. 当期末処分剰余金	166	276
計	166	276
2. 剰余金処分額	82	192
(1) 利益準備金	50	60
(2) 任意積立金	20	120
特別積立金	20	
目的積立金		120
(3) 出資配当金	12	12
普通出資に対する配当金		
3. 次期繰越剰余金	84	84

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

平成20年度 1%   平成21年度 1%

2. 次期繰越剰余金には、定款第66条に規程する組合員の農業に関する技術及び経営の向上を図るための営農指導、教育又は生活・文化の改善に関する資金として10,000千円が含まれています。

## 5. 部門別損益計算書

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益 ①	9,073	758	376	7,138	786	15	
事業費用 ②	7,704	246	37	6,676	705	40	
事業総利益③ (①-②)	1,369	512	339	462	81	△25	
事業管理費 ④	1,194	351	195	494	86	68	
(うち減価償却費⑤)	(134)	( 19)	( 10)	( 74)	( 25)	( 6)	
(うち人件費⑤)	(835)	(281)	(158)	(272)	(71)	(53)	
うち共通管理費 ⑥		291	176	439	78	55	△1,039
(うち減価償却費⑦)		( 11)	( 6)	( 10)	( 3)	( 2)	( △32)
(うち人件費 ⑦)		(281)	(158)	(272)	(71)	(53)	(△835)
事業利益 ⑧ (③-④)	175	161	144	△32	△5	△93	
事業外収益 ⑨	114	37	20	43	8	6	
うち共通分 ⑩		37	18	31	8	6	△100
事業外費用 ⑪	29	8	5	13	2	1	
うち共通分 ⑫		8	5	7	2	1	△23
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	260	190	159	△2	1	△88	
特別利益 ⑭	34	4	2	26	1	1	
うち共通分 ⑮		4	2	4	1	1	△12
特別損失 ⑯	20	6	3	8	1	1	
うち共通分 ⑰		6	3	6	1	1	△17
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	274	188	158	17	-	△89	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33	21	30	5	△89	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	274	155	137	△13	△5		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割を配賦

(2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	33.7%	18.9%	32.6%	8.5%	6.3%	100%
営農指導事業	36.9%	24.2%	33.3%	5.6%		100%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事業	生活 その他	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	61,163	49,762	5	1,998	520	386	8,492
総資産(共通 資産配賦後)	61,163	52,624	1,610	4,766	1,242	921	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成22年6月22日

天童市農業協同組合 代表理事組合長

印

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益（事業収益）	1,351	1,337	1,201	1,336	1,369
信用事業収益	398	412	410	466	512
共済事業収益	340	342	306	334	339
農業関連事業収益	563	549	450	506	462
その他事業収益	50	34	35	30	56
経常利益	79	152	39	35	260
当期剰余金	60	178	49	51	193
出資金 （出資口数）	1,217 (121,674)	1,216 (121,645)	1,215 (121,498)	1,208 (120,527)	1,204 (120,199)
純資産額	4,199	4,355	4,409	4,438	4,577
総資産額	57,642	57,520	59,013	59,294	61,163
貯金等残高	49,916	49,474	51,192	51,466	52,469
貸出金残高	10,831	10,581	9,597	9,902	10,074
有価証券残高	624	2,175	2,880	3,969	4,780
剰余金配当金額	12	12	12	12	12
出資配当額	12	12	12	12	12
事業利用分量配当額					
職員数	194	191	181	179	184
単体自己資本比率	16.66%	14.34%	14.89%	15.02%	15.35%

- (注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、平成15年度から新たな区分となっています。
2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
4. 信託業務の取り扱いは行っていません。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成20年度	平成21年度	増減
資金運用収支	297	601	304
役務取引等収支	-22	-18	4
その他信用事業収支	191	-71	-262
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	466 ( 0.96 )	512 ( 1.03 )	56 ( 0.07 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,336 ( 2.25 )	1,369 ( 2.24 )	33 ( -0.01 )

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	48,377	441	0.92	47,718	705	1.47
うち預金	35,193	130	0.37	32,967	342	1.03
うち有価証券	3,422	49	1.44	4,201	58	1.38
うち貸出金	9,762	262	2.69	10,550	305	2.89
資金調達勘定	50,305	145	0.28	51,697	103	0.19
うち貯金・定期積金	51,016	145	0.28	51,617	103	0.19
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	78	—	—	80	—	—
総資金利ざや	—	—	0.63	—	—	0.76

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成20年度増減額	平成21年度増減額
受 取 利 息	78	264
うち預金	38	212
うち有価証券	18	9
うち貸出金	22	43
支 払 利 息	29	-42
うち貯金・定期積金	29	-42
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	—	—
差し引き	49	306

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
流動性貯金	15,953 (31.27)	16,383 (31.74)	430
定期性貯金	35,063 (68.73)	35,234 (68.26)	171
計	51,016 (100.0)	51,617 (100.0)	601
譲渡性貯金	0 ( )	0 ( )	0
合 計	51,016 (100.0)	51,617 (100.0)	601

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
定期貯金	32,916 (100.0)	33,229 (100.0)	313
うち固定金利定期	32,898 (99.95)	33,215 (99.95)	317
うち変動金利定期	18 (0.05)	14 (0.05)	-4

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
手形貸付	124	102	-22
証書貸付	8,799	8,607	-192
当座貸越	627	633	6
金融機関貸付	223	1,208	985
合 計	9,773	10,550	777

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
固定金利貸出	4,175 (45.18)	3,219 (34.96)	-956
変動金利貸出	5,066 (54.82)	5,989 (65.04)	923
合 計	9,241 (100.0)	9,208 (100.0)	-33

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
貯金・定期積金等	269	252	-17
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	1,380	1,271	-109
その他担保物	0	0	0
小 計	1,649	1,523	-126
農業信用基金協会保証	6,022	5,767	-255
その他保証	—	—	—
小 計	6,022	5,767	-255
信 用	2,231	2,784	553
合 計	9,902	10,074	172

## ④ 債務保証の担保別内訳残高

当 JA においては、債務保証の実績はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
設備資金	1,061 (10.71)	962 (9.55)	-99
運転資金	8,841 (82.29)	9,112 (90.45)	271
合 計	9,902 (100.0)	10,074 (100.0)	172

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
農業	3,434 (34.68)	3,756 (37.28)	322
製造業	8 (0.08)	229 (2.27)	221
鉱業	0 (0.00)	0 (0.00)	0
建設・不動産業	7 (0.07)	1,926 (19.12)	1,919
電気・ガス・熱供給水道業	4 (0.04)	2 (0.02)	-2
運輸・通信業	5 (0.05)	113 (1.12)	108
金融・保険業	359 (3.63)	1,383 (13.73)	1,024
卸売・小売・サービス業・飲食業	177 (1.78)	982 (9.75)	805
地方公共団体	759 (7.67)	323 (3.21)	-436
その他	5,149 (52.00)	1,360 (13.50)	-3,789
合 計	9,902 (100.00)	10,074 (100.00)	172

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	282	324	42
3ヵ月以上延滞債権額	6	16	10
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	288	340	52

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	93	27	39	27	93
危険債権	231	85	144	2	231
要管理債権	16	8	7	-	15
小計	340	120	190	29	339
正常債権	9,789				
合計	10,129				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権  
上記以外の債権

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度					平成21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	2	—	2	2	2	2	—	2	2
個別貸倒引当金	16	14	0	16	14	14	29	0	14	29
合計	18	16	0	18	16	16	31	0	16	31

### ⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	0	0

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成20年度		平成21年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	23,909	68,973	24,250	73,540
	金 額	33,464	30,398	35,390	33,641
代金取立為替	件 数	2	28	0	23
	金 額	-	22	0	18
雑 為 替	件 数	7,362	6,656	7,298	6,600
	金 額	9,175	8,619	9,081	12,609
合 計	件 数	31,273	75,657	31,548	80,163
	金 額	42,639	39,039	44,471	46,268

### (4) 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度	増 減
国 債	42	42	0
地 方 債	1,026	1,043	17
政府保証債	513	750	237
金 融 債	1,306	1,851	545
社 債	648	600	-48
合 計	3,535	4,286	751

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平成20年度								
国 債				42	2			44
地 方 債					1,145			1,145
政府保証債					614			614
金 融 債		400	1,200					1,600
社 債					566			566
平成21年度								
国 債			15	29				44
地 方 債					1,273			1,273
政府保証債					920			920
金 融 債		250	1,700					1,950
社 債					593			593

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	平成20年度			平成21年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,367	2,369	2	2,787	2,830	43
合 計	2,367	2,369	2	2,787	2,830	43

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

## ② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

## ③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成20年度		平成21年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	2,828	30,257	2,800	29,920
	定期生命共済	1	6	0	6
	養老生命共済	2,247	66,249	3,202	59,098
	うちこども共済	455	5,932	413	6,065
	医療共済	1,286	1,563	1,442	2,995
	がん共済	30	94	44	133
	定期医療共済	236	449	259	658
	年金共済(計)	76	1,047	79	1,053
	年金開始前	76	557	79	546
	年金開始後	-	490	-	507
建物更生共済		11,650	115,648	11,208	112,684
合 計		18,278	214,266	18,955	205,494

(注) 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額))を表示しています。

### (2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度		平成21年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	13,517	14	13,929	14
自動車共済		311		314
傷害共済	44,242	50	45,701	49

定額定期生命共済	4	-	4	-
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		47		47
合 計		423		425

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成20年度		平成21年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	313	56	284	48
飼 料	400	8	303	8
農 薬	464	67	443	67
温床資材	2	1	2	1
農業機械	47	1	28	1
石 油 類	214	8	166	10
自 動 車	33	1	42	1
包装資材	158	35	164	34
そ の 他	226	25	310	36
合 計	1,857	202	1,742	206

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成20年度		平成21年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,020	45	1,059	42
雑穀	10	1	4	1
果 実	2,300	71	2,506	77
野 菜	128	3	141	4
花  き	30	1	27	1
畜 産 物	1,185	10	1,118	9
合 計	4,673	131	4,854	134

### (3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成20年度	平成21年度
収 益	保 管 料	19	19
	そ の 他	10	10
	計	29	29
費 用	倉 庫 電 力 料	4	3
	倉 庫 労 務 費	2	3
	そ の 他 の 費 用	9	10
	計	15	16

### 4. 生活その他事業取扱実績

#### 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成20年度		平成21年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	353	42	360	44
衣 料 品	2	1	4	1
家電製品	33	4	42	6
家具・厨房	1	1	1	1
そ の 他	32	3	29	3
合 計	421	51	436	55

### 5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成20年度	平成21年度
収 入	指導補助金	3	7
	賦課金収入	7	5
	実費収入	4	4
	計	14	16
支 出	営農改善費	57	60
	生活文化費	2	2
	教育情報費	5	7
	計	64	69

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成20年度	平成21年度	増減
総資産経常利益率	0.06	0.42	0.36
資本経常利益率	0.79	5.67	4.88
総資産当期純利益率	0.09	0.31	0.22
資本当期純利益率	1.16	4.21	3.05

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成20年度	平成21年度	増減
貯貸率	期末	19.24	19.20	-0.04
	期中平均	19.16	20.44	1.28
貯証率	期末	7.71	9.11	1.40
	期中平均	6.93	8.14	1.21

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目		平成20年度	平成21年度
信用事業	貯金残高	288	285
	貸出金残高	55	55
共済事業	長期共済保有高	1,197	1,117
経済事業	購買品取扱高	13	12
	販売品取扱高	26	26

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
貯金残高	5,147	5,246
貸出金残高	990	1,007
長期共済保有高	21,427	20,549
購買品供給高	228	218

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成20年度	平成21年度
基本的項目 (A)	3,104	3,284
出資金 (うち後配出資金)	1,208	1,204
回転出資金		
再評価積立金		
資本準備金	8	8
利益準備金	1,170	1,220
特別積立金	567	587
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	154	267
処分未済持分	△3	△2
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額		
企業結合により計上される無形固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補完的項目 (B)	866	872
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	862	862
一般貸倒引当金	4	10
負債性資本調達手段等		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	3,970	4,156
控除項目 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		

項 目	平成20年度	平成21年度
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/0ストリップス		
控除項目不算入額		
自己資本額 (E)=(C)-(D)	3,970	4,156
リスク・アセット等計 (F)	26,424	27,060
資産（オン・バランス）項目	24,501	25,105
オフ・バランス取引等項目		
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,923	1,955
基本的項目比率 (A)/(F)	11.74%	12.13%
自己資本比率 (E)/(F)	15.02%	15.35%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	42	0	0	42	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,895	0	0	1,580	0	0
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	1,167	57	2	1,494	59	2
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	36,090	7,218	289	38,159	7,632	305
法人等向け	699	692	28	650	644	26
中小企業等向け及び個人向け	369	173	7	341	158	6
抵当権付住宅ローン	1,323	432	17	1,183	378	15
不動産取得等事業向け	193	191	8	191	188	8
三月以上延滞等	87	44	2	149	98	4
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	6,051	585	23	5,792	559	22
共済の貸付	7	0	0	5	0	0
出資等	2,685	2,685	107	3,308	3,308	132
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	12,764	12,424	497	12,366	12,081	484
合計	63,372	24,501	980	65,261	25,105	1,004
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	1,923		77	1,955		78
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	26,424		1,057	27,060		1,082

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  
$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかると信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		平成 20 年度				平成 21 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		63,372	9,935	3,946	48	65,261	10,130	4,746	148
国外		0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		63,372	9,935	3,946	48	65,261	10,130	4,746	148
法人	農業	12	12	0	0	8	8	0	0
	建設・不動産業	52	52	0	0	40	40	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	54	54	0	0	41	41	0	0
	運輸・通信業	767	0	767	0	695	0	695	0
	金融・保険業	33,097	342	1,605	0	36,101	1,365	2,755	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,386	253	0	0	3,056	159	0	0
	日本国政府・地方公共団体	2,049	875	1,174	0	1,725	429	1,296	0
	上記以外	619	220	400	0	397	397	0	15
個人		8,136	8,127	0	48	7,701	7,691	0	133
その他		15,200	0	0	0	15,497	0	0	0
業種別残高計		63,372	9,935	3,946	48	65,261	10,130	4,746	148
	1年以下	35,347	1,063	0		35,534	656	0	
	1年超3年以下	884	484	402		1,495	491	1,004	
	3年超5年以下	2,139	935	1,203		1,533	566	967	
	5年超7年以下	429	389	40		438	411	27	
	7年超10年以下	3,589	1,288	2,301		3,955	1,207	2,748	
	10年超	5,445	5,445	0		6,247	6,247	0	
	期限の定めのないもの	15,539	331	0		16,059	552	0	
残存期間別残高計		63,372	9,935	3,946		65,261	10,130	4,746	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度					平成 21 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	4	—	3	4	4	10	—	4	10
個別貸倒引当金	48	48	0	48	48	48	45	0	48	45

### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度						平成 21 年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	48	48	0	48	48	0	48	45	0	48	45	0
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別計	48	48	0	48	48	0	48	45	0	48	45	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

電気・ガス・ 熱供給・水道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	3	30	0	3	30	0	30	8	0	30	8	0	0
個人	45	18	0	45	18	0	18	37	0	18	37	0	0
業種別計	48	48	0	48	48	0	48	45	0	48	45	0	0

### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 20 年度			平成 21 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	2,191	2,191	0	3,259	3,259
	リスク・ウエイト 10%	0	7,218	7,218	0	6,182	6,182
	リスク・ウエイト 20%	0	36,096	36,096	0	38,167	38,167
	リスク・ウエイト 35%	0	1,322	1,322	0	1,081	1,081
	リスク・ウエイト 50%	0	50	50	0	48	48
	リスク・ウエイト 75%	0	369	369	0	211	211
	リスク・ウエイト 100%	0	16,106	16,106	0	16,292	16,292
	リスク・ウエイト 150%	0	20	20	0	21	21
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		0	63,372	63,372	0	65,261	65,261

(注)

「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度			平成 21 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	600	0	0	900	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	37	0	0	27	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	2	0	0	7	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	72	0	0	51	0	0
合計	111	600	0	85	900	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,685	2,685	3,308	3,308
合 計	2,685	2,685	3,308	3,308

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 20 年度			平成 21 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的の区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 20 年度		平成 21 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 20 年度		平成 21 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△204	144

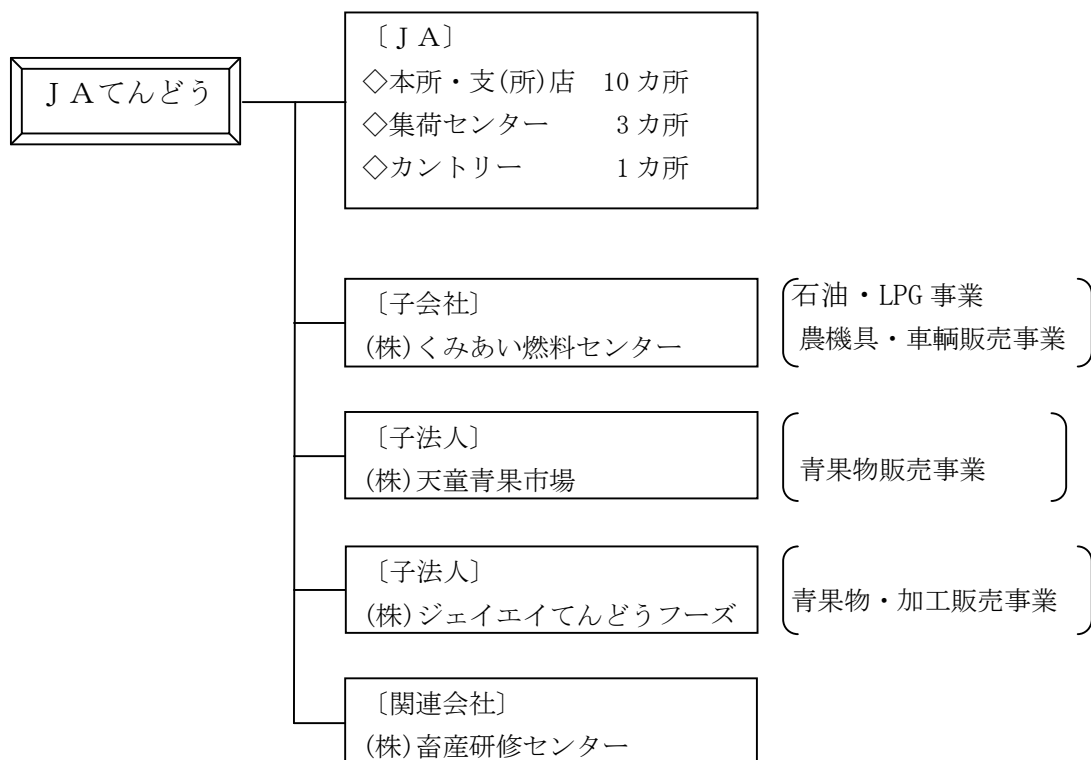
## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aてんどうグループは、当 J A、子会社 3 社（子法人等を除く）、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



## (2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金	当 J A の 議決権比率	当 J A 及び 他の子会社 等の議決権
㈱くみあい 燃料センター	天童市糠塚 2-10-30	石油類及び LPG 製造販売他	S53. 6. 1	95	100.00	95
㈱天童青果市場	天童市糠塚 2-10-7	果実・野菜等の 販売他	H13. 4. 2	55	90.90	50
㈱ジェイエイ てんどうフーズ	天童市老野森 2-1-1	果実・野菜等の 販売他	H13. 4. 2	50	100.00	50

## (3) 連結事業概況 (平成 21 年度)

### ◇ 連結事業の概況

#### ① 事業の概況

平成 21 年度の当 J A の連結決算は、子会社 3 社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結事業利益 549 百万円、連結経常収益 730 百万円、連結当期剰余金 534 百万円、連結純資産 5,813 百万円、連結総資産 61,933 百万円で、連結自己資本比率は 18.79%となりました。

#### ② 連結子会社等の事業概況

子会社の㈱くみあい燃料センターの売上高は 13 億 80 百万円、計画対比 99.2%、前年対比 86.7%となり、当期利益金は 1 億 38 百万円を計上致しました。

㈱天童青果市場は、売上高が 28 億 54 百万円、計画対比 93.7%、前年対比 103.5%、当期利益金は 14 百万円を計上致しました。

㈱ジェイエイてんどうフーズは、売上高が 74 億 30 百万円、計画対比 126.5%、前年対比 116.6%となり、当期利益金は 2 億 23 百万円を計上致しました。子会社 3 社合計の売上高は、116 億 64 百万円となり、3 社合計の当期利益金は 3 億 75 百万円となりました。

#### (4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結事業収益	13,092	12,090	11,162	11,967	12,926
信用事業収益	571	583	637	737	750
共済事業収益	383	385	343	375	376
農業関連事業収益	2,412	2,360	2,122	2,474	2,368
その他事業収益	9,726	8,762	8,060	8,381	9,432
連結経常利益	346	463	285	268	730
連結当期剰余金	378	352	163	155	534
連結純資産額	4,698	5,017	5,187	5,312	5,813
連結総資産額	58,331	58,417	59,998	60,216	61,993
連結自己資本比率	18.90%	15.67%	16.79%	17.27%	18.79%

#### (5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成21年2月28日)	平成21年度 (平成22年2月28日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	48,408	49,730
(1) 現金及び預金	34,492	34,831
(2) 買入金銭債権		
(3) 金銭の信託		
(4) 有価証券	3,969	4,780
(5) 貸出金	9,849	10,033
(6) その他の信用事業資産	114	117
(7) 債務保証見返		
(8) 貸倒引当金	△16	△31
2 共済事業資産	7	5
(1) 共済貸付金	7	5
(2) その他の共済事業資産		
(3) 貸倒引当金		
3 経済事業資産	3,575	3,388
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,351	1,385
(2) 棚卸資産	1,106	954
(3) その他の経済事業資産	1,233	1,136
(4) 貸倒引当金	△115	△87
4 雑資産	367	444
5 固定資産	5,255	5,142
(1) 有形固定資産	5,174	5,082
減価償却資産	6,680	6,657
減価償却累計額	△5,052	△5,120
土地	3,545	3,545
建設仮勘定	1	
(2) 無形固定資産	80	60
(うち連結調整勘定)		
6 外部出資	2,494	3,131
(1) 外部出資	2,494	3,133
(2) 外部出資等損失引当金		△2
7 繰延税金資産	110	93
8 再評価に係る繰延税金資産		
9 繰延資産		
資産の部合計	60,216	61,933

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年2月28日)	平成21年度 (平成22年2月28日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	50,928	51,793
(1) 貯金	50,716	51,587
(2) 譲渡性貯金		
(3) 借入金	81	92
(4) その他の信用事業負債	131	114
(5) 債務保証		
2 共済事業負債	222	213
(1) 共済借入金	7	5
(2) 共済資金	66	66
(3) その他の共済事業負債	149	142
3 経済事業負債	1,805	2,239
(1) 支払手形及び経済事業未払金	994	1,245
(2) その他の経済事業負債	811	994
4 設備借入金	433	388
5 雑負債	369	433
6 諸引当金	552	393
(1) 賞与引当金	31	38
(2) 退職給付引当金	421	334
(3) その他引当金	100	21
7 繰延税金負債		
8 再評価に係る繰延税金負債	595	662
9 連結調整勘定		
負債の部合計	54,904	56,121
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	3,986	4,519
(1) 出資金	1,214	1,204
(2) 資本剰余金	8	8
(3) 利益剰余金	2,768	3,309
(4) 処分未済持分	△3	△2
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△1	△1
2 評価・換算差額等	1,322	1,283
(1) その他有価証券評価差額金	1	30
(2) 繰延ヘッジ損益		
(3) 土地再評価差額金	1,321	1,254
3 少数株主持分	4	10
純資産の部合計	5,312	5,812
負債及び純資産の部合計	60,216	61,933

## (6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 事業総利益	2,383	2,548
(1) 信用事業収益	737	750
資金運用収益	431	703
(うち預金利息)	131	342
(うち有価証券利息)	49	58
(うち貸出金利息)	251	303
(うちその他受入利息)		
役務取引等収益	28	22
その他事業直接収益	31	24
その他経常収益	247	1
(2) 信用事業費用	282	246
資金調達費用	145	104
(うち貯金利息)	141	99
(うち給付補てん備金繰入)	4	5
(うち譲渡性貯金利息)		
(うち借入金利息)		
(うちその他支払利息)		
役務取引等費用	50	46
その他事業直接費用	87	81
その他経常費用		15
(うち貸倒引当金繰入額)		15
(うち貸出金償却)		
信用事業総利益	455	504
(3) 共済事業収益	375	376
共済付加収入	365	363
その他の収益	10	13
(4) 共済事業費用	41	37
共済推進費及び共済保全費	34	30
その他の費用	7	7
共済事業総利益	334	307
(5) 購買事業収益	2,267	2,172
購買品供給高	2,220	2,122
購買手数料		
その他の収益	47	50
(6) 購買事業費用	1,767	1,848
購買品供給原価	1,702	1,784
購買供給費	33	43
その他の費用	32	21
購買事業総利益	500	324
(7) 販売事業収益	207	196
販売品販売高		
販売手数料	130	133
その他の収益	77	63
(8) 販売事業費用	30	42
販売品販売原価		
販売費	6	5
その他の費用	24	37
販売事業総利益	177	154
(9) その他事業収益	8,381	9,433
(10) その他事業費用	7,464	8,206
その他事業総利益	917	1,227
2 事業管理費	2,191	1,999
(1) 人件費	1,446	1,272
(2) その他事業管理費	745	727
事業利益	192	549

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
3 事業外収益	312	292
(1) 受取雑利息		
(2) 受取出資配当金	28	5
(3) 持分法による投資益	1	2
(4) その他の事業外収益	283	285
4 事業外費用	236	111
(1) 支払雑利息	6	6
(2) 持分法による投資損		
(3) その他の事業外費用	230	105
経 常 利 益	268	730
5 特別利益	44	34
(1) 固定資産処分益		
(2) その他の特別利益	44	34
6 特別損失	2	21
(1) 固定資産処分損	1	5
(2) 減損損失		
(3) その他の特別損失	1	16
税引前当期利益	310	743
法人税・住民税及び事業税	203	237
法人税等調整額	△54	10
少数株主利益	1	1
過年度法人税等戻入額	7	△39
当期剰余金	155	534

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	310	743
減価償却費	247	231
減損損失		
連結調整勘定償却額	17	
貸倒引当金の増加額	1	8
賞与引当金の増加額	1	7
退職給付引当金の増加額	151	△86
その他引当金等の増加額	△1	△100
信用事業資金運用収益	△442	△464
信用事業資金調達費用	145	103
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△67	△49
支払雑利息	6	6
有価証券関係損益	△14	△10
固定資産売却損益		5
外部出資引当金の増加額		2
持分法による投資損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△318	△185
預金の純増減	482	2,918
貯金の純増減	231	871
信用事業借入金の純増減	△1	12
その他信用事業資産の純増減	5	△1
その他信用事業負債の純増減	1	△1
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	1	2
共済借入金の純増減	△1	△2
共済資金の純増減	△1	△1
未経過共済付加収入の純増減	△7	△6
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△10	△36
経済受託債権の純増減	△129	56
棚卸資産の純増減	5	152
支払手形及び経済事業未払金の純増減	146	570
経済受託債務の純増減	△370	△133
その他経済事業資産の純増減	3	41
その他経済事業負債の純増減	△9	△2
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	42	△76
その他負債の純増減	△35	6
未払消費税等の増減額	10	33
信用事業資金運用による収入	428	462
信用事業資金調達による支出	△134	△120
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業分量配当金の支払額		
小 計	693	2,958
雑利息及び出資配当金の受取額	67	49
雑利息の支払額	△6	△6
法人税等の支払額	△189	△251
事業活動によるキャッシュ・フロー	565	4,747

科 目	平成20年度	平成21年度
	(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,080	△ 2,572
有価証券の売却による収入	1,970	1,905
補助金の受入による収入		14
固定資産の取得による支出	△96	△ 169
固定資産の売却による収入	△1	31
外部出資による支出	△1,114	△ 639
外部出資の売却等による収入	680	
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,641	△1,429
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		
設備借入金の返済による支出	△44	△ 44
出資の増額による収入		
出資の払戻しによる支出	△5	△ 5
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻しによる支出		
持分の取得による支出	△1	3
持分の譲渡による収入	3	△2
出資配当金の支払額	△1	△ 12
少数株主への配当金支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48	△61
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	△1,124	3,257
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,298	5,174
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,174	8,431

## (8) 連結注記表

平成 20 年度

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等-----3 社  
株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場、株式会社ジェイエイトンドウフーズ
- ② 非連結子会社・子法人等  
該当する会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等-----1 社  
株式会社山形県くみあい畜産研修センター
- ② 持分法非適用の非連結子会社・子法人等  
該当する会社はありません。
- ③ 持分法非適用の関連法人  
該当する法人はありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
2 月末日-----3 社

#### 4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

#### 5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

#### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

##### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	34,492,191 千円
別段貯金・定期性預金及び譲渡性預金	△29,318,210 千円
現金及び現金同等物	5,173,981 千円

**【継続組合の前提に関する注記】**

記載すべき事項はありません。

**【重要な会計方針に係る事項に関する注記】**

1. 有価の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日）にもとづき、有価証券の保有区分ごと次のとおりとなっています。

(1) 満期保有目的債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法による原価法で評価しています。

ただし、購買品の一部については売価還元法による原価法で評価しています。

繰越玄米の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法で評価しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

(イ) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

(ロ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの

旧定額法を採用しています。

(ハ) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの

定額法を採用しています。

②建物以外

(イ) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

(ロ) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの

定率法を採用しています。

耐用年数及び減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によって

います。なお、平成 10 年度前に取得したものについては、旧税法による耐用年数を継続適用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、内部監査担当部署および監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,167 千円です。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与支給に備え、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備え、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上して

います。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示しております。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産から圧縮記帳額 2,853,762 千円を控除しています。

その内訳は次のとおりです。

建物 1,336,670 千円 構築物 185,179 千円 機械及び装置 1,232,396 千円  
車輛運搬具 22,230 千円 器具備品 77,287 千円

2. 計上資産の他、ホストコンピュータ等事務用機器のリース資産があります。

3. 預金のうち 6,500,000 千円は担保に供しています。

4. 子会社に対する金銭債権の総額は 471,621 千円です。

子会社に対する金銭債務の総額は 36,164 千円です。

5. 理事、監事に対する金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務はありません。

6. 貸出金のうち、破綻先債権額は 28 千円、延滞債権額は 282,276 千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 5,772 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延し

ている貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額の合計額は288,076千円であります。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、912,151円です。

#### 【損益計算書に関する注記】

1. (1) 子会社との取引による収益総額	4,495,100千円
うち事業取引高	4,379,099千円
うち事業取引以外の取引高	116,001千円
(2) 子会社との取引による費用総額	417,585千円
うち事業取引高	396,523千円
うち事業取引以外の取引高	21,062千円

#### 【有価証券に関する注記】

##### 1. 有価証券の時価

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券のうち貸借対照表計上額は、次のとおり。評価差額1,656千円から繰延税金負債513千円を差し引いた額1,143千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

	取得価額又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	41,977千円	43,617千円	1,640千円	1,640千円	0千円
地方債	1,128,243千円	1,145,555千円	17,312千円	17,601千円	289千円

政府保証債	597,212 千円	613,546 千円	16,334 千円	16,334 千円	0 千円
社債	600,000 千円	566,370 千円	△33,630 千円	0 千円	33,630 千円
合計	2,367,432 千円	2,369,088 千円	1,656 千円	35,575 千円	33,919 千円

(注)上記の有価証券の期末評価に係る時価は次のとおりです。

1. 上場有価証券・・・東京証券取引所等の最終価格
2. 店頭売買有価証券・・・日本証券業協会が公表する売買価格等
3. 非上場有価証券の時価または時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっています。

2. 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

	売却原価	売却額	売却損益
地方債	699,667 千円	704,053 千円	4,386 千円
政府債	796,973 千円	806,600 千円	9,627 千円

3. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(種類)	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
金融債	1,600,000 千円

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0 千円	0 千円	42,000 千円	0 千円
地方債	0 千円	0 千円	1,130,000 千円	0 千円
政府保証債	0 千円	0 千円	600,000 千円	0 千円
金融債	0 千円	1,600,000 千円	0 千円	0 千円
社債	0 千円	0 千円	600,000 千円	0 千円
合計	0 千円	1,600,000 千円	2,372,000 千円	0 千円

#### 【退職給付に関する注記】

1. 退職給付引当金については、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））を適用し、簡便法による退職給付債務の見積もりに基づき計上しています。

##### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、三井アセット信託銀行との契約に基づく適格年金制度、及び全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務の額	1,098,513 千円
②年金資産の額	
適格退職年金制度	435,077 千円
特定退職金共済制度	242,120 千円
③退職給付引当金の額	421,316 千円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	235,805 千円
②退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時の支払退職金等	0 千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

- ① 退職給付債務は期末自己都合要支給額を基礎としています。
- ② 退職給付債務には子会社の社員にかかるものが 260,465 千円含まれています。

2. 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,823 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 20 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 214,548 千円となっています。

**【税効果会計に関する注記】**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	4,602 千円
退職給付引当金超過額	100,585 千円
賞与引当金超過額	9,500 千円
その他	<u>7,265 千円</u>
繰延税金資産小計	121,952 千円
評価性引当額	△10,720 千円
繰延税金資産合計 (A)	111,232 千円

繰延税金負債

その他有価証券	513 千円
その他	<u>376 千円</u>
繰延税金負債 (B)	889 千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 110,343 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 31.01%

なお、法定実行税率については、平成20年10月1日以降開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、当年度の繰延税金資産および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 16.26

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △26.58

住民税均等割等 3.07

評価性引当金額の増減 △0.86

その他 1.67

税効果会計適用後の法人税の負担率 24.58%

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当する事項はありません。

**【その他の注記】**

該当する事項はありません。

## 平成 21 年度

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等-----3 社

株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場、株式会社ジェイエイトンドウフーズ

② 非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等-----1 社

株式会社山形県くみあい畜産研修センター

② 持分法非適用の非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

③ 持分法非適用の関連法人

該当する法人はありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

2 月末日-----3 社

② 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

#### 4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

#### 5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

#### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 34,830,768 千円

別段貯金・定期性預金及び譲渡性預金 △26,400,236 千円

現金及び現金同等物 8,430,532 千円

**【継続組合の前提に関する注記】**

記載すべき事項はありません。

**【重要な会計方針に係る事項に関する注記】**

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日）にもとづき、有価証券の保有区分ごと次のとおりとなっています。

(1) 満期保有目的債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料・農薬以外）

売価還元法による低価法

購買品（肥料・農薬）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産（繰越玄米）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響額は軽微です。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

(イ) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法

(ロ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの

旧定額法

(ハ) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの  
定額法

②建物以外

(イ) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの  
旧定率法

(ロ) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの  
定率法

耐用年数及び減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によつています。平成 10 年度前に取得したものについては、旧税法による耐用年数を継続適用しています。

(3) 無形固定資産  
定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(追加情報)

当期より、税制改正後の耐用年数に基づき減価償却を実施しています。これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響額は軽微です。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によつています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合及び連結の範囲とした子会社・子法人等は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価方法と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号平成 19 年 3 月 30 日）を適用しています。これによる事業利益、経常利益、税引前当期利益に対する影響額はありません。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示しております。

### 【連結貸借対照表に関する注記】

#### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しています。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は次の通りです。

建物 1,343,782 千円 構築物 185,179 千円 機械及び装置 1,229,660 千円 車輛運搬具 21,206 千円

器具備品 40,672 千円 無形固定資産 188 千円

## 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ等事務用機器（平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

## 3. 担保に供している資産

預金のうち 6,600,000 千円、差入保証金 2,162 千円を担保に供しています。

## 4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 646,089 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 44,221 千円

## 5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合の役員に対する金銭債権はありません。

親組合の役員に対する金銭債務はありません。

## 6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 323,913 千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 16,321 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額の合計額は 340,234 千円であります。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日  
 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 1,022,144 千円  
 同法第 3 条 3 項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

**【連結損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	5,093,929 千円
うち事業取引高	5,032,144 千円
うち事業取引以外の取引高	61,785 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	415,116 千円
うち事業取引高	389,471 千円
うち事業取引以外の取引高	25,645 千円

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	41,981 千円	43,876 千円	1,895 千円	1,895 千円	0 千円
地方債	1,249,136 千円	1,272,819 千円	23,683 千円	23,683 千円	0 千円
政府保証債	896,355 千円	920,211 千円	23,856 千円	24,420 千円	564 千円
社債	600,000 千円	593,400 千円	△6,600 千円	0 千円	6,600 千円
合計	2,787,472 千円	2,830,306 千円	42,834 千円	49,998 千円	7,164 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 13,281 千円を差し引いた額 29,553 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
1,823,448 千円	10,052 千円	0 千円

3. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(内容)	連結貸借対照表計上額			
満期保有目的の債券				
金融債	1,950,000 千円			
4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0千円	15,000千円	27,000千円	0千円
地方債	0千円	0千円	1,250,000千円	0千円
政府保証債	0千円	0千円	900,000千円	0千円
金融債	0千円	1,950,000千円	0千円	0千円
社債	0千円	0千円	600,000千円	0千円
合計	0千円	1,965,000千円	2,777,000千円	0千円
<b>【退職給付に関する注記】</b>				
6. 採用している退職給付制度				
<p>職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため中央三井アセット信託銀行との契約に基づく適格年金制度、及び全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。</p>				
7. 退職給付債務およびその内訳				
退職給付債務	1,066,478 千円			
年金資産	448,264 千円			
特定退職金共済制度	244,440 千円			
退職給付引当金	333,774 千円			
8. 退職給付費用の内訳				
勤務費用	11,702 千円			
9. 退職給付債務等の計算基礎				
退職給付債務には子会社の社員にかかるものが 176,358 千円含まれています。				
10. 特例業務負担金の将来見込額				
<p>法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担</p>				

金 11,976 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 21 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、201,056 千円となっています。

#### 【税効果会計に関する注記】

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

###### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

###### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	5,657 千円
退職給付引当金超過額	83,188 千円
賞与引当金超過額	7,056 千円
その他	14,058 千円
繰延税金資産小計	109,959 千円
評価性引当額	△13,107 千円
繰延税金資産合計 (A)	96,853 千円

###### 繰延税金負債

その他有価証券	△13,281 千円
その他	△375 千円
繰延税金負債 (B)	△13,656 千円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 83,197 千円

###### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.40
住民税均等割額	0.85
評価性引当金額の増減	1.46
過年度法人税、住民税及び事業税等	△1.00
その他	△2.65
税効果会計適用後の法人税の負担率	29.71%

#### 【重要な後発事象に関する注記】

該当する事項はありません。

#### 【その他の注記】

該当する事項はありません。

### (9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
1 利益剰余金期首残高	2,625	2,787
2 利益剰余金増加高	155	534
当期剰余金	155	534
3 利益剰余金減少高	12	12
配当金	12	12
4 利益剰余金期末残高	2,768	3,309

### (10) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	282	324	42
3ヵ月以上延滞債権額	6	16	10
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	288	340	52

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 20 年度	平成 21 年度
信 用 事 業	事業収益	737	750
	経常利益	51	144
	資産の額	48,408	49,730
共 済 事 業	事業収益	375	376
	経常利益	38	97
	資産の額	7	5
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,474	2,368
	経常利益	76	137
	資産の額	3,575	3,388
そ の 他 事 業	事業収益	8,381	9,433
	経常利益	103	352
	資産の額	8,226	8,810
計	事業収益	11,967	12,927
	経常利益	268	730
	資産の額	60,216	61,933

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

平成 22 年 2 月末における連結自己資本比率は、18.79%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,204 百万円 (前年度 1,213 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成20年度	平成21年度
基本的項目 (A)	3,977	4,521
出資金 (うち後配出資金)	1,208	1,204
回転出資金		
資本剰余金		
利益剰余金	2,768	3,309
処分未済持分	△3	△2
その他有価証券の評価差損	—	—
新株予約権		
連結子法人等の少数株主持分	4	10
営業権相当額		
連結調整勘定相当額		
のれん相当額		
企業結合等により計上される無形 固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本 に相当する額		
補完的項目 (B)	946	936
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	862	862
一般貸倒引当金	84	74
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	4,923	5,457
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意 図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれ に準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準 ずるもの		
連結の範囲に含まれない金融子会 社及び金融業務を営む子法人等、 金融業務を営む関連法人等の資本 調達手段		

非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分の除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額		
自己資本額 (E)=(C)-(D)	4,923	5,457
リスク・アセット等計 (F)	28,501	29,037
資産（オン・バランス）項目	26,578	27,082
オフ・バランス取引項目		
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,923	1,955
基本的項目比率 (A)/(F)	13.95%	15.57%
連結自己資本比率 (E)/(F)	17.27%	18.79%

(注)

1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	42	0	0	42	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,895	0	0	1,580	0	0
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	1,167	57	2	1,494	59	2
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	36,090	7,218	289	38,159	7,632	305
法人等向け	699	692	28	650	644	26
中小企業等向け及び個人向け	369	173	7	341	158	6
抵当権付住宅ローン	1,323	432	17	1,183	378	15
不動産取得等事業向け	193	191	8	191	188	8
三月以上延滞等	87	44	2	149	98	4
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	6,051	585	23	5,792	559	22
共済約款貸付	7	0	0	5	0	0
出資等	2,685	2,685	107	3,308	3,308	132
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	12,764	12,424	497	12,366	12,081	484
合計	63,372	24,501	980	65,261	25,105	1,004
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		1,923	77		1,955	78
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		26,424	1,057		27,060	1,082

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  
$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 11）をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JC R, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JC R, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		平成 20 年度				平成 21 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		63,372	9,935	3,946	48	65,261	10,130	4,746	148
国外		0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		63,372	9,935	3,946	48	65,261	10,130	4,746	148
法人	農業	12	12	0	0	8	8	0	0
	建設・不動産業	52	52	0	0	40	40	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	54	54	0	0	41	41	0	0
	運輸・通信業	767	0	767	0	695	0	695	0
	金融・保険業	33,097	342	1,605	0	36,101	1,365	2,755	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,386	253	0	0	3,056	159	0	0
	日本国政府・地方公共団体	2,049	875	1,174	0	1,725	429	1,296	0
	上記以外	619	220	400	0	397	397	0	15
個人		8,136	8,127	0	0	7,701	7,691	0	133
その他		15,200	0	0	0	15,497	0	0	0
業種別残高計		63,372	9,935	3,946	48	65,261	10,130	4,746	148
1年以下		35,347	1,063	0		35,534	656	0	
1年超3年以下		884	484	402		1,495	491	1,004	
3年超5年以下		2,139	935	1,203		1,533	566	967	
5年超7年以下		429	389	40		438	411	27	
7年超10年以下		3,589	1,288	2,301		3,955	1,207	2,748	
10年超		5,445	5,445	0		6,247	6,247	0	
期限の定めのないもの		15,539	331	0		16,059	552	0	
残存期間別残高計		63,372	9,935	3,946		65,261	10,130	4,746	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

#### ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度					平成21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	4	—	3	4	4	10	—	4	10
個別貸倒引当金	48	48	0	48	48	48	45	0	48	45

#### ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度						平成 21 年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	48	48	0	48	48	0	48	45	0	48	45	0
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別計	48	48	0	48	48	0	48	45	0	48	45	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	3	30	0	3	30	0	30	8	0	30	8	0	0
個人	45	18	0	45	18	0	18	37	0	18	37	0	0
業種別計	48	48	0	48	48	0	48	45	0	48	45	0	0

### ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

		平成 20 年度			平成 21 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	2,191	2,191	0	3,259	3,259
	リスク・ウェイト 10%	0	7,218	7,218	0	6,182	6,182
	リスク・ウェイト 20%	0	36,096	36,096	0	38,167	38,167
	リスク・ウェイト 35%	0	1,322	1,322	0	1,081	1,081
	リスク・ウェイト 50%	0	50	50	0	48	48
	リスク・ウェイト 75%	0	369	369	0	211	211
	リスク・ウェイト 100%	0	16,106	16,106	0	16,292	16,292
	リスク・ウェイト 150%	0	20	20	0	21	21
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		0	63,372	63,372	0	65,261	65,261

(注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 58）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度			平成 21 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	0	600	0	0	900	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	37	0	0	27	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	2	0	0	7	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	72	0	0	51	0	0
合計	111	600	0	85	900	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・

外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

**（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**（６）証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

**（７）オペレーショナル・リスクに関する事項**

**① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 12）をご参照ください。

**（８）出資等エクスポージャーに関する事項**

**① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 60）をご参照ください。

**② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価**

（単位：百万円）

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,685	2,685	3,308	3,308
合 計	2,685	2,685	3,308	3,308

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 20 年度			平成 21 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 20 年度		平成 21 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 20 年度		平成 21 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P. 62) をご参照ください。

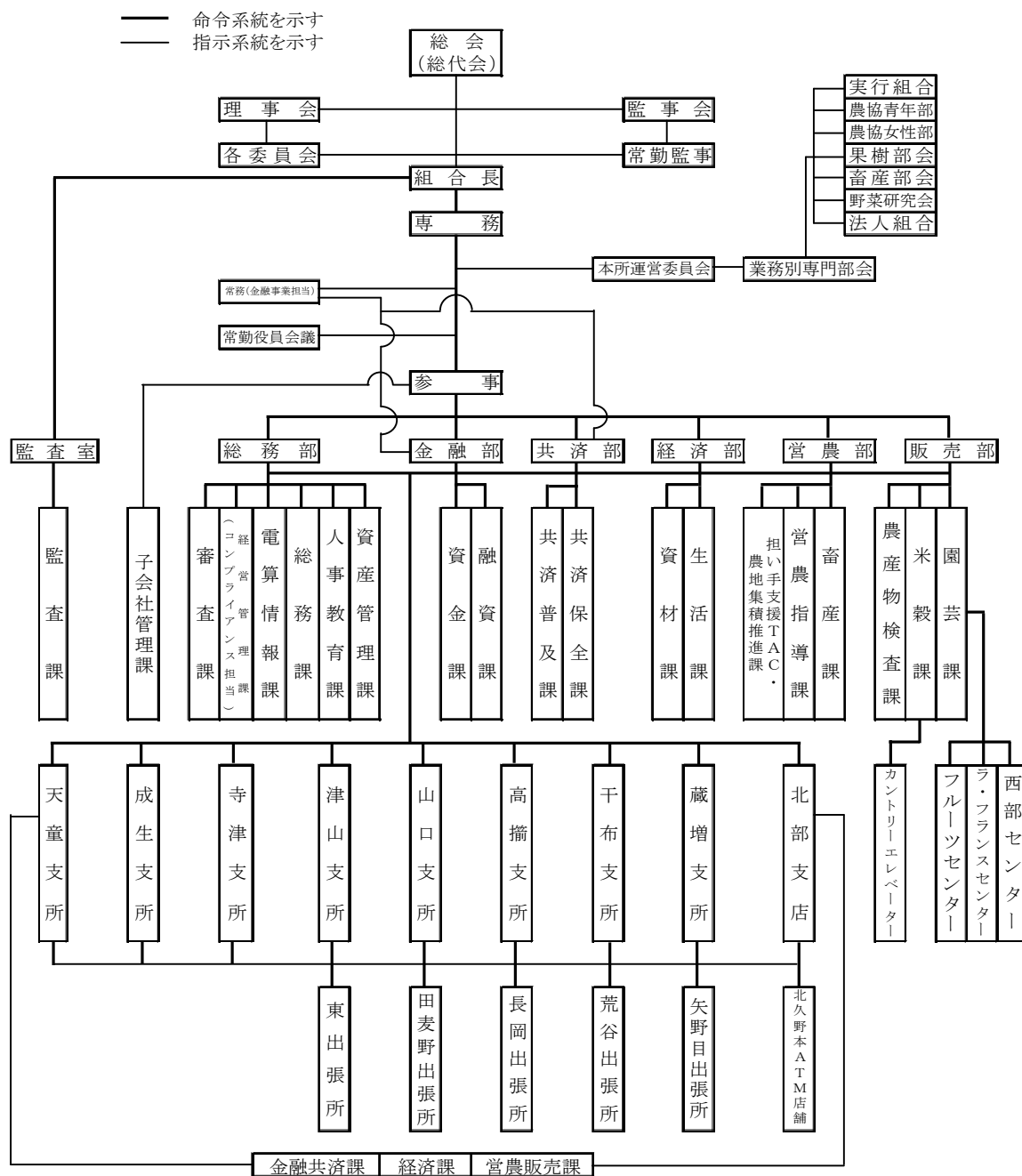
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△204	144

# 【JAの概要】

## 1. 組織機構図



※ 平成22年4月1日現在

## 2. 役員構成（役員一覧）

（平成 22 年 5 月末現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	結城 齊	理 事	清野 秀逸
代表理事専務	大沼 祐一	〃	小野 久太郎
金融担当常務	赤塚 忠右衛門	〃	加藤 昇
理 事	村山 千代美	〃	武田 章
〃	滝口 勉	〃	長谷川 昭八
〃	金平 芳己	〃	大山 修一郎
〃	土屋 博昭	代表監事	水戸 秀一
〃	今野 義博	常勤監事	近野 和男
〃	大石 和夫	監事	佐藤 眞一
〃	佐藤 和美	〃	関 政廣
〃	安喰 長四郎	〃	桜井 賢二

## 3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成20年度	平成21年度	増 減
正組合員	4,194	4,175	-19
個 人	4,194	4,175	-19
法 人	0	0	0
准組合員	2,418	2,420	2
個 人	2,255	2,257	2
法 人	163	163	0
合 計	6,612	6,595	-17

#### 4. 組合員組織の状況

(平成 22 年 2 月末現在、単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
実 行 組 合	3,455
農 協 青 年 部	30
農 協 女 性 部	592
果 樹 部 会	1,554
畜 産 部 会	37
野 菜 研 究 会	78
共 乾 施 設 利 用 組 合	497

#### 5. 特定信用事業代理業者の状況

当 J A では、該当ございません。

#### 6. 地区一覧

天童市一円

#### 7. 沿革・あゆみ

第 1 次合併	昭和 38 年 8 月 1 日	(天童・成生・寺津・津山・田麦野) 天童市農協新設
第 2 次合併	昭和 41 年 3 月 31 日	(天童市・山口・高橋・干布) 天童市農協新設
第 3 次合併	昭和 47 年 3 月 31 日	蔵増農協と合併し、現在に至る。

## 8. 店舗等のご案内

(平成 22 年 5 月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM (現金 自動化機器) 設置状況
本 所	天童市老野森二丁目 1 番 1 号	6 5 3 - 5 1 1 1	2 台
天 童 市 役 所 敷 地	天童市老野森一丁目 1 番 1 号	-	1 台
天 童 支 所	天童市本町二丁目 4 番 27 号	6 5 3 - 2 0 5 4	1 台
成 生 支 所	天童市大字成生 918 番地	6 5 3 - 2 4 2 9	1 台
寺 津 支 所	天童市大字寺津 3475 番地	6 5 3 - 3 8 0 2	1 台
津 山 支 所	天童市大字山元 171 番地	6 5 3 - 2 1 3 4	-
津 山 支 所 東 出 張 所	天童市大字東善寺字神明堂 426 番 1	6 5 4 - 6 6 0 3	1 台
山 口 支 所	天童市大字山口 1972 番地の 3	6 5 6 - 2 1 2 1	1 台
山 口 支 所 田 麦 野 出 張 所	天童市田麦野 465 番地の 3	6 5 7 - 3 6 1 2	1 台
高 揃 支 所	天童市大字高揃南 1558 番地の 1	6 5 5 - 2 5 2 5	1 台
高 揃 支 所 長 岡 出 張 所	天童市大字高揃北 2863 番地の 2	6 5 5 - 2 5 2 7	1 台
干 布 支 所	天童市大字干布 472 番地の 1	6 5 3 - 3 4 2 6	1 台
干 布 支 所 荒 谷 出 張 所	天童市大字荒谷 21 番地の 7	6 5 3 - 5 3 7 5	1 台
蔵 増 支 所	天童市大字蔵増 621 番地の 1	6 5 3 - 4 1 6 1	1 台
蔵 増 支 所 矢 野 目 出 張 所	天童市大字矢野目 209 番地	6 5 3 - 2 6 0 4	1 台
北 部 支 店	天童市乱川三丁目 7 番 39 号	6 5 3 - 2 9 2 4	1 台
北部支店北久野本 ATM 店舗	天童市北久野本二丁目 4 番 25 号	6 5 4 - 6 2 1 1	1 台